

第9回教育委員会定例会会議録

平成22年9月28日（火）

場所：国立市役所教育委員室

出席委員	委員長	長	佐藤路子
	委員長職務代理者		米田雅子
	委員		中村雅子
	委員		嵐山光三郎
	教育長		
出席職員	教育次長		是松昭一
	教育庶務課長		武川芳弘
	学校指導課長		悴田康之
	生涯学習課長		尾崎重明
	給食センター一所長		石田進
	公民館長		荒井敏行
	図書館長		森永正
	指導主事		市川晃司
	指導主事		窪田香

国立市教育委員会

午後2時00分開議

○【佐藤委員長】 皆様、こんにちは。秋分を過ぎまして、国立のまちにもキンモクセイの香り漂うかぐわしい季節となりました。本日はあいにくの雨模様でしたが、季節の変わり目でもあり、また、ことしは特に「猛暑疲れ」という言葉も聞かれます。くれぐれも健康管理にご留意いただきたいと思えます。

これから平成22年第9回教育委員会定例会を開催します。

本日の会議録署名委員を嵐山委員にお願いします。よろしいでしょうか。

○【嵐山委員】 はい。

○【佐藤委員長】 本日の審議案件のうち、議案第19号、第28期国立市公民館運営審議会委員の委嘱について、議案第20号、第18期国立市図書館協議会委員の委嘱について、議案第21号、教育委員会職員の人事上の措置について、行政報告第10号、教育委員会職員の人事異動についての4件は、いずれも人事案件ですので秘密会としますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 それでは、審議に入ります。



○議題(1) 教育長報告

○【佐藤委員長】 最初に、教育長報告をお受けいたします。

是松教育次長、お願いします。

○【是松教育次長】 それでは、前回、第8回定例教育委員会を開催いたしました8月24日から昨日9月27日までの教育委員会での主な活動内容についてご報告申し上げます。

8月26日木曜日、東京都市町村教育委員会連合会の第2回理事会と第1回理事研修会が開催され、教育委員長が出席されました。

8月28日土曜日には、くにたち文化・スポーツ振興財団と国立市体育協会共催の国立市民体育祭開会式が国立市民総合体育館で開催され、教育次長と生涯学習課長が出席いたしました。

9月1日水曜日に、2学期が始業いたしました。同日より9月23日まで市議会の第3回定例会が開催されております。

9月2日木曜日、2学期の給食を開始いたしました。同日、学校給食センター献立作成委員会を開催しております。

9月3日に校長会、8日に副校長会を開催いたしました。

9月9日木曜日は、救急の日ということで、立川消防署より、教職員の救急救命講習会の継続的な実施に対して救急救命活動普及の感謝状をいただきました。同日、体育指導委員会を開催しております。

9月10日金曜日に、市議会の総務文教委員会が開催されました。

9月11日土曜日、道徳授業地区公開講座を二中で開催しました。同日、東京都教育委員会の環境教育フォーラムの表彰式がございまして、一小と一中の取り組みが表彰されております。なお、一小がその取り組みについて発表を行っております。

9月14日火曜日、給食センター物資納入登録業者選定委員会と公民館運営審議会を開催しました。

9月16日木曜日に、図書館協議会を開催しております。

9月19日日曜日、第55回くにたち市民文化祭開催式がくにたち市民文化祭実行委員会によりまして

公民館で開催されました。教育次長が出席いたしました。

9月21日火曜日、社会教育委員の会を開催いたしました。

9月22日水曜日には、第一小学校を市教委訪問しております。同日、市議会の最終本会議が開催されております。

教育長報告は以上でございます。

○【佐藤委員長】 教育長報告が終わりました。ご意見、ご感想などございますか。

○【米田委員】 9月11日に開催されました二中における道徳授業地区公開講座の感想と、さらに9月22日の一小への市教委訪問の感想をお話いたします。

9月11日、まだ酷暑の中でございますが、保護者の方を初め、祖父母の方までたくさん授業参観に参加していただいて、市民の皆様の意識の高さというのを感じました。中1、中2、中3、それぞれの年齢にふさわしい、そして時期にふさわしい道徳のテーマを選んでおのおのの学年で講義を行っていました。

例えば1年生の場合には、中学に入って1学期たって、そして友達関係、人々に対する思いやりというようなことで、その友達関係を深めるといふ。そして、自分はどんな人間であるか、どんな友達でありたいかというようなことをワークシートや班の話し合いでまとめておりました。

2年生の場合には、近々、職場体験というのがあるということで、社会に入った場合に一番大切な礼儀は何かということ、あいさつということを中心に、職場体験を迎えるに当たっての心構えというのを兼ねて、それぞれ資料を使い、そしてワークシートを使い、グループで話し合いをし、そして発言をまとめるというようなことをしておりました。

3年生の場合には、よりよく生きるということで、自己を見詰めて、これ以降も生涯学習ということで、社会は人生の学校であるということから、生涯勉強していく態度を身につけるといふようなことを松下幸之助氏の資料によって学んでおりました。

それぞれ目的に合わせた資料を使つての授業です。そして、道徳授業の場合には、昨年、国立では夏休みに全教員が道徳の指導のあり方ということ学んだということで、どう資料を選ぶかとか、どう具体的に指導の課程を組み立てるかということ、いろいろ工夫をしているというふうに思いました。

その中で道徳として非常に難しいのは、それぞれ個人個人が自分の今までの考え方を振り返り、そしてこれからどう行くべきかという、ある意味自制的なものを感じさせると同時に、最近では、グループによる話し合いということで、個人個人の考えをさらに広げていくという2つの方向をねらっているということがありまして、それを1つの授業の中ですべてうまくやるのは先生のお力がかかり要るかなというふうにも感じました。

特に、これは昨年も申しましたけれども、中学2年生、3年生という思春期ということで、男女3人ずつの6人のグループを組んだ場合の話し合いというのが事実上ほとんど難しい。いす、机も離してしまし、何か班でまとめる場合にも1人の人がまとめてしまうということで、6人のグループの話し合いはなかなか難しいなというふうに思いました。二中の場合には4人の知の共同体というのを副校長先生が考えていらっしゃるということなので、道徳に関しても全員が必ず発言する状況をつくるために、4人グループみたいな試みもしていいかなというふうに思いました。そういう道徳の内容をさらに深めていくためには、授業の方法の工夫、そして実際の子どもの対応に合わせた改良というのにも必要かなというふうに思いました。

その後、講演会がございました。京北学園の川合先生という方が話をしてくださいました。残った保護者の方は30名弱ということで、少しもったいないなど。これはいつもどの学校でも最後の講演会に残ってくださる人が少ないというのは、国立の道德教育の場合の課題かなというふうにも思います。

今回、川合先生は、いわゆる「子どもをやる気にさせる子育て」ということで、会話1つで子どもは変わるというお話を具体的な例を挙げてなさってくださいました。特に子どもの成長を邪魔しているマイナスのメッセージが絶対にいけないということで具体的に10挙げていただいて、やる気をそぐようなことを親は言わないということをお話してくださいました。さらには、子どもの個性に合わせた対応をする必要があるということとか、親が子どもにマイナスのイメージを持つと、そのとおりのマイナスの方向へ行ってしまうゴーレム効果とか、親や教師が期待するとそちらの方向に伸びていくピグマリオン効果、そういうような説明をしてくださいまして、親の声かけ、教師の声かけが子どもの成長にとって非常に重要であるというお話をしてくださいました。きょう、二中の「学校だより」を拝見しましたが、この先生の講演会の概要をまとめて、参加されなかった保護者の方にも紹介しているということは、学校側としても、1回の講演に終わらせないで、これを学校全体の共有の知識とするという意識があって非常にいいなというふうに思いました。

それから、9月22日、一小の市教委訪問をいたしました。先生方も比較的若い先生が多く、この学校の特徴としては、谷保地区にあるということで、地域の方々の協力というものもたくさんいただける環境で、さらには自然環境も豊かな中で、子どもが伸び伸びと明るく育っているという印象をいつも持ちましたが、今回はさらに先生たちの「子どもをよくしよう」という意識が非常に高かった、あふれていたというふうに思います。それぞれの授業を先生は工夫なさってしまっていて、学校指導課長がよく言っていらっしゃる「授業改善の視点」というものをかなり多くの先生が持っていて、具体的にどういうところを改善していくかということ意識しながらの授業ということもありました。それと、今回は情報機器が入りましたが、それを非常に意識的にうまく授業に取り込もうという動きがあって、せっかく入れたのですから、うまく利用していただきたい、工夫して、子どもの理解につながるような使用の仕方をしていただきたいなと思いました。

あと、一小の場合には、東京教師養成塾生という方が2人いらしたり、それから、初任者の方も多く、そういった方への指導ということを全学校の教員が心がけるといって、そういう姿勢を非常に強く持っていていらっしゃるということは、大変ありがたいことだなというふうに思いました。

そういう学習環境や先生方の姿勢、さらには研究授業を拝見いたしました。今回は保健体育で、心と体を育てる体育学習ということで、6年生がその授業を受けている様子を拝見いたしました。喫煙の害ということで、ある意味当たり前のようなことですが、工夫としては、養護の先生がビデオを使って、副流煙を含めての喫煙の害というのを知識としてしっかり押さえてくださるということをしていただきました。最後に、この喫煙の害があるということを知った上で、自分たちは何ができるのかということをもとめさせるために、「自分が将来友達から喫煙を勧められた場合にどう断るかというようなことを考えながらワークシートを書いてみよう」という題を与えて、そして、子どもたちは単に知識として喫煙の害を理解するだけではなく、自分だったらどうするかということも含めて考えているということは、その保健の授業というのが単に体の健康だけではなく、心と体の健康を考える上では非常にいい授業だったというふうに思いました。

そういう形で、研修会の終わりに、今回は市川指導主事が、特にこの保健体育の授業はそういう習得をするだけではなく、いわゆる活用する学習活動、活用が大事だということをもとめてお話し

ださって、先生方にも大変勉強になって好評だったというふうに思います。

以上、道徳教育と市教委訪問の話をいたしました。

最後に、最近、9月3日に作成された「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の概要の資料を送っていただきました。ことしの初めに都で行った小学校4年生・中学校1年生、小学校5年生・中学校2年生の調査結果を非常にきめ細かく、国立の場合にはどういうところに問題があるか、どういうところを改善する必要があるかということも含めて学校指導課で検討していただいて、非常にありがたいというふうに思いました。その分析の内容ということではありますが、小学5年生と中学2年生に関しては、いわゆる調査結果の傾向表を平均正答率を含めて都のほう公表しないということがありまして、小学5年生・中学2年生の分析というのは行えないということなのですが、そうした場合、今回の小学5年生・中学2年生の確かな学力を伸ばすためのということに関しての結果はどういったところでまとめられるのか、どういう形で学校の授業に生かすのか、子どもたちのこれからの勉強に生かすかということをお教えいただければありがたいと思います。

以上です。

○【佐藤委員長】 悴田学校指導課長。

○【悴田学校指導課長】 小5・中2に関しましては都の分析が出ておりますので、その数はここでも入っておりますので、それが活用されるようになるというふうに考えております。

○【米田委員】 そうですか。

○【佐藤委員長】 よろしいですか。

○【米田委員】 はい。

○【佐藤委員長】 では、ほかにいかがでしょうか。

中村委員、お願いします。

○【中村委員】 それでは、2つ申し上げます。

ここには書いていないのですが、8月24日、前回第8回定例教育委員会の後で、教育委員で施設見学をさせていただきました。体育館、芸術小ホール、それから教育センターに寄って、郷土文化館を担当の方はかなり丁寧に案内していただきました。私も国立市民として、体育館、芸小ホール、郷土文化館は利用しているのですが、今回初めて教育センターも訪問させていただいて、逆に、教育委員としてそういう基本的な施設を網羅的にきちんとお訪ねしていなかったということを改めて感じました。非常にいい経験で、企画していただいてありがたかったと思います。

それから、9月22日の市教委学校訪問で、夏休みを越えた子どもたちの一段とたくましくなったような元気な姿を見て非常にうれしく思いました。当日もとても暑い日で、教室の室温が32度とか33度という中で、子どもたちは随分と頑張って勉強しておりましたけれども、4時間目等には、疲れたのか、大変かなという姿も見受けられました。今、国立の学校では、音楽室、保健室、特別支援学級の教室、校長先生と先生方の部屋も冷房が入っていると思うのですが、次の課題としては、例えば図書室に冷房が入ると、暑いときでも子どもたちが図書室に行って涼みながらほっと一息して本を読むとか、そういうことができると思いますので、いずれはそういう環境整備も必要かと思えます。ただ、エアコンさえ入れればいいというわけではなくて、エアコンを入れると、排出する空気ですらまた教室の外も暑くしてしまうということがありますので、国立で取り組んでいる緑のカーテンであるとか、屋上緑化とか、そういう環境整備もあわせて、子どもたちの学習環境をより一層改善していただけたらと思います。

以上です。

○【佐藤委員長】 それでは、私も簡単に、道徳授業地区公開講座と市教委訪問の感想を申し上げます。

中学校の道徳の授業はより難しい面があるといつも感じております。ただ、そうした中で、国立市では、市内小・中学校の全11校が道徳の授業の充実というものを子どもの成長に欠かせないものとして、教育課題として積極的に取り組んでいただいているということは、とても大きな意義があると思っています。また、二中の道徳の授業の中でも、さまざまな工夫や取り組みが見られたことは非常にうれしく思いました。

講演につきましては、米田委員からもお話がありましたので、私は1点だけと思います。講師の先生が「親や先生といった子どもが大好きな人の言葉というのは子どもの心にすっと入るものです」とおっしゃったことがとても心に残りました。また、一小の市教委訪問は、子どもたちが非常に落ちついて授業に集中していた印象を受けました。また、先ほど委員からのご報告にもありましたが、大型テレビの活用がさまざまな場面で見られたことは非常にうれしく思いました。一小では、夏休み学習相談日、あるいは祖父母参観、それから、この秋に予定している仲よし遠足などなど、さまざまな行事に取り組んでいただいている様子を伺いました。今、国立市の学校は、各学校が特色あるさまざまな取り組みを始めていると思います。非常にうれしいことだと思っています。その特色というのも、あくまで学習指導要領にのっとった教育課程に沿ってやるべきことをしっかりやる、その上で各校が地域の実態、子どもたちの実態を把握しながら、特色ある取り組みを進めていくということが非常に大切だと思っておりますので、ぜひそうしたことを今後さらに進めていただきたいと思います。

また、もう少し詳しくお伺いしたいことが2つあるのですが、1点目は、9月9日の立川消防署救命救急活動普及に関する感謝状をいただいたこと、もう1点は、9月11日の東京都教育委員会環境教育フォーラムの表彰式で一小と一中が表彰を受けて発表したと伺いました。もう少し詳しくご様子などを伺ってよろしいでしょうか。

俣田学校指導課長、お願いします。

○【俣田学校指導課長】 この9月9日、救急の日の立川消防署救命救急活動普及感謝状につきましては、先ほど次長からの報告にありましたように、教員の救急法の講習会を毎年度国立市が取り組んでいるということに対して消防署として改めて感謝の意を表したいということでお見えになられて、感謝状をいただいたものです。毎年度、おおむね140名前後の教員が講習を受けておりますし、従来、中学校があまり参加していない部分があって、どうしても保健体育の教員中心でございましたけれども、一般の教員も必要だということで、対象も徐々に拡大しつつ行っておりますので、そうしたことに対する感謝だというふうに思っております。

それから、9月11日の東京都環境教育フォーラムにつきましては窪田指導主事からお話をさせていただきます。

○【佐藤委員長】 では、窪田指導主事、お願いします。

○【窪田指導主事】 この環境フォーラムですけれども、6月にCO₂削減アクション月間という、都内全域の小・中学校でCO₂削減のために取り組んだ活動があったのですけれども、この取り組みの中で環境教育優良校というのに国立一小、一中が選ばれてまして、9月11日に都庁で表彰を受けてきました。国立一小は、特にエコアクションというものが評価されて、学級でそれぞれが環境に対して、節電ですとか、節水ですとか、そういったことの目標を立てまして、それにプラスして、環境

整備委員会が集会等で呼びかけをして活動したことが評価されまして、都内で小学校、中学校が1校ずつ発表校ということで選ばれたのですが、小学校の部で都内から1校ということで選ばれたものです。当日は、その環境整備委員が集会で行った劇を部分的に見せるなどして、子どもたちが大変活発な様子を都内に向けてアピールしておりました。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

くしくも、9月24日から10月1日の1週間は環境衛生週間と聞きました。環境教育、またエコへの関心が日に日に高まっている中で、こうして具体的に子どもたちが取り組んでいる様子を伺うことは非常にうれしいと思います。また、地球環境とか環境汚染といいますと、自分たちの小さな行動がどう解決に結びつくのだろうかということを思いがちだと思いますけれども、その中で、今お話にあったように、各学級がそれぞれに目標を立てて取り組んで、また、学校の中の環境整備委員会が中心になって進めているということは、子どもたちにとっても行動の伴う実践としてとても意義があると思います。自分に何ができるのかという視点がとても大切だと思いますし、今回の表彰や発表が子どもたちにとって何より自信になり、また触発になると思います。日ごろからご指導いただいている先生方には心から感謝したいと思います。また、そうした活動の中で、さまざまな人とかかわったり、自然や社会を知っていくきっかけにもなると思いますので、ぜひそうした試みも継続していただければありがたいと思っております。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。



○議題（2） その他報告事項 1）平成22年国立市議会第3回定例会について

○【佐藤委員長】 よろしければ、次に、その他報告事項に移ります。

報告事項1、平成22年国立市議会第3回定例会について、報告を受けます。

是松教育次長、お願いします。

○【是松教育次長】 それでは、教育委員会にかかわる案件を中心に、平成22年国立市議会第3回定例会の審議経過を報告いたします。

第3回定例会は9月1日より開催されました。1日初日の本会議では、教育費を含んだ平成22年度一般会計補正予算第2号案等11議案と陳情4件が提案されました。このうち、議案関連では、「国立第一中学校屋内運動場大規模改造建築工事請負契約について」が即決案件として審議され、可決されました。

9月3日から8日までの4日間で一般質問が行われました。21名の議員が一般質問を行いました。このうち11名の議員から教育にかかわる質問がありました。質問項目としましては、自由民主党新政会、石塚議員より、中学校通級学級の教育委員会の考え方と今後の取り組み方針について、明政会、大和議員より、警察と学校の相互連絡制度の協定について、部活動の推進と外部指導者の積極的活用について、図書館分室の開館時間の延長について、つむぎの会、池田議員より、国立市の歴史・伝統文化の伝承等の施策について、社会民主党、藤田議員より、子どもたちに原爆被害を継承する取り組みの検討について、日本共産党、吉村議員より、普通教室のエアコン設置、教室照明の改善、洋式トイレ増設、五小体育館渡り廊下の改善について、中学校通級学級の設置について、生活者ネット、板谷議員より、東京都生きもの調査の取り組みについて、自民党新政会、石井議員より、校庭へのスポーツ用の夜間照明設備設置について、日本共産党、小沢議員より、学校図書館のエアコン設置とパソ

コン配置の促進について、公明党、中川議員より、薬物乱用防止教育について、平成21年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書について、生活者ネット、阿部議員より、子どもの精神疾患の早期発見と対応について、東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画案の骨子について、こぶしの木、上村議員より、地方教育行政の本来のあり方の視点から現状の課題についての質問がありました。

10日に総務文教委員会が、13日に建設環境委員会が、14日に福祉保健委員会が、15日に議会運営委員会が開催され、本会議からの付託案件が審議されました。

総務文教委員会では、平成21年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書について報告を行いました。

22日に最終本会議が開催されました。教育委員会関連では、平成22年度一般会計補正予算第2号案が可決されました。

なお、欠員となっている教育委員の人事案件は提案されず、22日間の会期を終了いたしました。

以上が平成22年国立市議会第3回定例会の報告でございます。

○【佐藤委員長】 報告が終わりました。ご感想、ご意見などございますか。
よろしいでしょうか。



○議題（3） その他報告事項 2）平成22年度教育委員会各課の事業計画の推進状況について

○【佐藤委員長】 よろしければ、続きまして、報告事項2、平成22年度教育委員会各課の事業計画の推進状況について、教育庶務課、学校指導課、生涯学習課、給食センター、公民館、図書館の順でお願いいたします。

初めに、武川教育庶務課長、お願いします。

○【武川教育庶務課長】 それでは、教育庶務課の平成22年度主要施策の進捗状況につきまして、お手元の資料に基づきご報告いたします。

平成22年度は、平成8年度から実施してまいりました小・中学校耐震補強事業の最終年度でございます。今年度の目標であります、資料に記載してあります5施設の工事が安全に完了できるよう全力を挙げて実施しているところでございます。平成7年1月17日未明に発生しました阪神淡路大震災は、学校施設に多大な被害を及ぼすとともに、地域防災拠点としての学校施設の役割を大きくクローズアップすることとなりました。これらのことを受け、平成7年6月に地震防災対策特別措置法等が制定され、学校施設の耐震化の促進を図ることになりました。当市においても児童・生徒の安全の確保が急務の課題であると認識し、耐震補強事業を開始したものでございます。

また、平成16年度からは、お手元にお示ししました施策評価及び事務事業マネジメントにより、それぞれ義務教育の充実及び防災対策の推進と管理体制の構築、それから、事務事業マネジメントにおいては、小・中学校大規模改修事業及び小・中学校耐震補強事業に位置づけられ、計画的に実施してまいりました。

進捗状況でございますが、第二中学校校舎第2期耐震補強等改修工事につきましては、8月30日に学校側に施設の引き渡しを完了しております。また、第二小学校及び第二中学校屋内運動場耐震改修及び大規模改造工事につきましては、11月30日までに工事を完了する予定となっております。

それと、第一小学校及び第一中学校屋内運動場耐震改修及び大規模改造工事につきましては、平成23年2月28日の工事完了を予定しております。

最後になりますが、これからの留意事項です。耐震補強事業が完了となり、施設の負の部分について

ての工事が完了することになります。学校施設は、児童・生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、学校教育活動を行うための基本的な教育条件であると考えております。このようなことから、充実した教育活動を存分に行える高機能かつ多機能な施設環境を整えるための事業準備、そのための予算確保に努めなければならないと考えております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○【佐藤委員長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますか。

米田委員。

○【米田委員】 長いことかかりました耐震補強工事の事業が今年度で完了するということは大変安心なことでございます。さらに、ことしだけではなくて、今まで耐震補強改修工事をすると同時に、部分的な改良工事ということもあわせてやっていただきました。例えば体育館などの場合に、子どもが壁に当たってもけがしないように、そこに特別な物を入れていただいたり、あと、市教委訪問に行っても、学校全体が非常に明るくて、清潔な学習環境が、この耐震工事だけではなしに、あわせて実行できたということは、国立の教育全体にとっても非常にいいことだというふうに思います。

そしてさらに、ことしでその耐震工事が終わって、大きな予算のかかるものが終わったということで、この後、その予算を今まで我慢しているほかのところはどう配分していくかということを実際に考えていく必要があると思います。

あと、先ほど市議会のほうから中学校の通級指導学級に関する質問がかなり出たと思います。直接施設ではないにしても、通級指導学級の早期の開設ということは、来年度の教育委員会の予算の中では最重点課題かなというふうに勝手に思っております。いろいろありがとうございました。

○【佐藤委員長】 ほかにいかがでしょうか。

では、私も大きく2点について意見と質問を含めて申し上げます。

1点目は、大型工事に関してです。この夏は猛暑が続きましたのでいろいろ心配しておりましたけれども、事故などもなく順調と伺ってほっとしております。また、学校に伺うたびに、「教育庶務課の施設担当の職員が学校側の声をよく聞いて、その都度、非常に誠実に対応してくださってありがたい」というお声を複数いただきました。非常にありがたいと思っています。これからまた台風シーズンを迎えますが、すべての工事が安全に完了できるよう、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

もう1点は、今米田委員からありましたが予算の獲得ということですが、厳しい財政状況に加えて、先日、新聞で、国立市を含めて多摩地区の8市が普通交付税の交付団体になったとありました。ことしの年頭だったかと思いますが、この大型工事が年度内に終了予定ということで、その後の教育予算をいかに確保していくか、また、何パーセント確保できるのかということも市民も非常に注目するところであるということも申し上げて、次長に今後の方向性等を伺ったことを記憶しております。その際、耐震工事は10億円からの予算があるので、その全額確保は当然厳しいけれども、その中でも何とか教育の質の向上を目指したいというお話でした。それは各委員とも同じ思いであると思います。そのとき具体的に幾つか出たのが、例えばいじめ・不登校、それから特別支援教育に関するもの。特に小学校の通級が現在半日である、それから満杯になりかけている。また、適応指導教室についてもかなり満杯に近い状態になっているということ。さらに、中学校の通級の早期の開設が望まれるということも皆さん同じ思いであると思います。また、学習支援員も、他市、ほかの自治体も取り組んでいるところですが、国立市にもさらにもう1名ということだと思っております。そうした際に、事務局からはさまざまな資料や情報を市長部局に伝えて、納得や理解を得ていきたいというお話でした。そのと

おりだと思います。ただ、毎年12月に、私たち教育委員も市長との予算に関する協議を行って、できるだけその思いと現状を伝える努力をしているつもりですけれども、予算獲得にはなかなか反映しないというジレンマを毎年感じています。そうしたことにに関して、教育委員として何ができるのか、事務局と力をあわせて進めていく必要があると思います。これから目指す方向性というものについて事務局から何かお話というか。この段階で具体的には難しいかもしれませんが、これから次年度の予算獲得に向けて大変大事な時期だと思いますので、お話を聞かせていただければ幸いです。

是松教育次長。

○【是松教育次長】 それでは、私のほうから。

実は今、第4期基本構想の第2次基本計画というものの策定に国立市は入っております。先般、基本計画の素案について懇談会の席上で各委員さん方にはご説明申し上げたとおりですけれども、それに伴いまして具体的な実施計画というものが基本計画と同じスパンの5年間で今提出を求められております。そういった実施計画の中に、耐震改修工事後の新たな教育の質の向上を目指す施策というものを盛り込んでいくわけでございますけれども、実施計画の内容が採択されるかどうかというのは市長部局の最終的な判断になります。ひいては、市長の政治判断になってくるわけでございます。今、そういう時期でございますので、実はつい先ほどまでも教育庶務課長と、ことしの市長と教育委員さんの予算協議については少し早目に、実施計画が固まる前に、できれば教育委員会の実施計画に盛り込んだ事業の内容をお認めいただくという方向の協議をしていただく必要があるのではないかと。特に来年23年度以降の予算獲得について、教育費の構成率がかなり下がるということも前提の上で、市長との協議が必要になってくるだろうと。そのためには、例年よりも早目に市長協議を行っていただく必要があるのではないかとというふうなことを話したばかりでございます。

いずれにしても、市長協議の前に、教育委員さん方にも財政状況や今後国立市が教育施策として実施していくべき内容について少し情報提供して協議をしていただいた上で、すべての施策を市長にお願いするというわけにはいきませんので、その中で優先度が高いものはどれかというようなことも含めまして、あらかじめ教育委員会内部で考え方を少しまとめた上で、市長さんと協議をしていただければというふうに思っております。1点、今回は基本計画を前に、特にその基本計画の実施計画について重要な時期であるということ踏まえていただいて、教育委員さんには市長との協議に臨んでいただければと思っているところでございます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

立場が変われば優先順位も変わるというのはやむを得ないこととは思いますが、市民の方が納得される予算獲得、また、学校現場、あるいは社会教育の現場の方がある程度納得できる予算獲得というのはやはり必要なことだと思います。教育委員会としても考えをまとめていく時間が必要だと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それから、学校や社会教育の施設に行くたびに、市長や市長部局の方々にぜひ現場を見ていただきたいという思いになります。例えば四小の通級が開設されて、今も掲示してあるかどうかわかりませんが、保護者の感謝の声教室に張ってありました。また、特別支援学級の子どもたちも、目に見える変化は難しい面もあるかと思いますが、学校へ伺った際に、子どもたちの成長や変化を実感することがあります。教育に携わる者としての何より嬉しい瞬間です。特別支援教育の必要性や、子どもたちや先生方の頑張っている姿や、また支援を必要としている子どもたち、あるいは

保護者の方がいらっしゃるのだということをぜひ知っていただきたいと思います。その辺のご努力もできましたらお願いしたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。教育庶務課についてはよろしいでしょうか。

それでは、次に移ります。

次に、悴田学校指導課長、お願いします。

○【悴田学校指導課長】 学校指導課の主要施策及び課題についてということで中間報告をお話いたします。

学校指導課の内容というのは、施策の2「義務教育の充実」の中の主に「個に応じた指導の充実」のところに位置づけられるものであると考えております。中でも、特別支援教育の充実や教員研修の充実の部分について力を入れて実施をしてきているところでございます。

内容が多くなっておりますので、四角の中、現在までの進捗状況の主なものだけお話しいたします。

まず、1「教育内容の質的向上」の中の(1)「人権教育の推進」でございますが、例年のように実施しております。中でも、3つ目、「校内における人権教育研修会の実施」につきましては、夏季休業日中に11校実施しておりますが、年を追ってその形態が多様になっておりまして、東京都が作成しております人権教育プログラムだけではなくて、さまざまな視聴覚教材ですとか、新聞記事を使ったり、施設見学に行ったりということで工夫が進んできているなという実感を持っております。

めくっていただいて、(2)「特別支援教育、教育相談等の充実」につきましては、そこに実施をいたしました研修会等が多く記載してございます。その中で、専門家チームの活用状況もほぼ昨年度並みに充実をしているかなというふうにとらえておりますし、副籍による交流の実施につきましても、直接交流につきましては21年度8名から22年度9名と1名増となっております。ただ、間接交流につきましては昨年度12名でしたが、今年度6名ということで大分減っているのかなというふうに思います。お便り等の交換だけでは十分な効果が期待できないということで取りやめる方もいるのかなというふうに思っておりますので、内容の充実がさらなる課題だと思っております。

(3)「教員研修の充実」につきましても、さまざまに実施した研修が書いてございます。その中で、4ページになりますけれども、上から2番目の「体力向上・健康安全」というところでは、第五小学校の実践事例を第五小学校の教諭が講師として説明するというを通しまして、いわゆる体力テストの種目とかかわらせた業間運動について提案していただいて、これは大変国立市全体のためになった研修であったなというふうに思います。

また、5番目の「環境教育」につきましては、桜守の大谷和彦氏においでいただきまして、「地域と連携した環境教育」を、ただ、桜守の活動だけをやればいいのではない、何のためにそれをやる必要があるのかというところまで掘り下げてお話をいただき、また、そうした地域講師と学校がどのように連携していったらいいかについて、教育委員会からも指導主事が説明をしてございます。

それから、初任者研修につきましては、一番下書いてございますが、昨今、中学生の自殺というニュースがかなり多く報道されている中であり、子どものサインのとらえ方について研修をし、また、具体的によりよい児童・生徒理解を目指して何ができるのか、それを初任者に学ばせる、グループの研修を通してプレゼンで発表するというような活動に取り組んでおります。

また1枚めくっていただきまして、5ページでございます。(4)「小・中学校の円滑な接続」ということで、昨年度から実施をいたしました小・中連携推進協議会も今年度2回目ということで実施をいたしました。昨年度は、中学校の授業参観の後、中学校で関係の小学校が集まって協議をいたし

ましたが、ことしは小学校4校で授業公開をいたしまして、それに関係のある小学校、また中学校が集まって、連携のあり方について、また具体策について話し合いを深めました。

2「教育環境の充実」でございますけれども、6ページに主な内容が記載してございます。指定校変更ですとか、区域外就学については大きな変化はなく、今のところ、似たような状況で推移をしているところかなというふうに思っております。ティーチングアシスタントについて、今年度15名とありますが、2学期に入ってまた5名申し込みがありましたので、現在20名になっておりますが、平成21年度は22名ということで、まだ昨年度にはなかなか届かないというところで、さらにティーチングアシスタントを募集して、学校で活躍してもらい、また、教師としての意欲ですとか、そうしたものを高めてもらえたらというふうに考えております。それから、ALTの派遣につきましては、昨年度と同様の日数ということになっております。

3「開かれた学校づくりの推進」ということでございますが、7ページにその内容の記載がございます。その中で、下から2番目、「グループ配信メールの効果的な配信」というふうにございますが、これが昨年度は同じ時期で63回発信されておりました。今年度は29回ということで、ほぼ半減しております。この理由といたしましては、1学期に実施をした運動会が雨で流れるということがございませんでしたこと、昨年度は前期にさまざまな事件の報道等がありましたけれども、今年度そうしたこともなく比較的落ちついた状況にあったということで、配信数については半減しているのかなというふうに思っております。登録数はほぼ横ばいということでございます。

以上でございますが、1点書いてはございませんが、1学期に特に推進してきたこととしてつけ加えますと、昨年度導入いたしましたコンピュータ、また地デジ対応の大型テレビにつきまして、その活用についてずっと働きかけてきたということと、コンピュータにつきましては、システムの安定した運用、またコンピュータ、地デジの対応大型テレビを活用した事業支援とそれに向けた教員の研修に努めた1学期であったかなというふうに思っております。

簡単でございますが、以上でございます。

○【佐藤委員長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますか。

米田委員。

○【米田委員】 今、学校指導課長のほうから、22年度の前期のいろいろな施策について特に詳しくお話しいただきました。年間の目標、さらには施策としていろいろな施策を出しているわけですが、この前期までに実際にどういったことが行われたのかというのが説明で非常によく理解できました。ありがとうございました。その中で幾つかお話ししたいことがあります。

まず、3ページの「教員研修の充実」というところで、今回は、授業改善のプランの作成とか、さらには実践研修の機会ということで、10年研修者の研究授業の実施ということでありまして、あと、実際に体育に関しては五小の体育の先生が講演をやってくださり、さらには環境教育としては地域の桜守の方がやってくださるという形で、国立にいる実際にいろいろ力のある方がそれぞれ学び合うという姿勢で研修を重ねていらっしゃるということは大変いい傾向だなというふうに思いました。非常に高名な方を呼んできて話を聞いたりとか、そういったことももちろん大切なことかもしれませんが、国立の先生方、さらには地域の方々、そういった方々の中からこういう形で力を高め合うという動きが幾つか見られたということは大変いいことだなというふうに感じました。

1つ、「教育研修の充実」のオのところで「中学校の宿泊行事の見直し・充実」というようなことがありますが、これは具体的にどういう話が出ているのかということをお話してください。

あともう1つ、初任者の方を民間企業に派遣して研修を受けさせるという形がことしもございまして、場所としては、生命保険協会とか信託協会、東日本電信電話というところに初任者の教員13名が派遣されたというふうにあります。これは主な目的としては、初任者の先生たちにこういう民間の企業に行くことによって何を身につけてもらいたいのか、あと、どういうところに派遣するかということに関しての方向性があればお教えください。

以上、教員研修の関係のことに関してご質問をいたしました。

○【佐藤委員長】 俣田学校指導課長。

○【俣田学校指導課長】 まず中学校宿泊体験学習につきましては、具体的にどこに何を検討するというよりも、各校が基本的には独自に判断して宿泊体験先等を決めているところですが、その中でより効果的な目的地及び内容は何かということで見直しつつ進めているということで、今年度も農業体験で東北地方へ行ってきた中学校もございましたし、そうした意味で不断に見直しを続けているという意味で記載してございます。

それから、民間企業の派遣研修につきましては、基本的に教員以外の世界の中で、例えばここにありますところでしたら、東日本電信電話というところに行って、企業経営の中に、理念というか考え方、例えば顧客第一主義でどういった考え方で仕事をしているのかとか、どんな工夫があるのかとか、さまざま学ぶ機会がございます。行った感想等を見ましても、かなり印象に残って、こうしたことの中で生かせるものを学校に戻って生かしていきたいというところがありました。この研修先につきましては窓口になるところがございますので、そこの調整の中でお願いしているところでございます。

以上です。

○【米田委員】 ありがとうございます。

○【佐藤委員長】 ほかにはいかがでしょうか。

では、私も気づいたところを質問させていただきます。

初めに、2ページですけれども、左上の「教育相談・就学相談体制の拡充」ということにつきましては、先ほど人権教育に関しても問題が非常に多様化しているという学校指導課長のお話がありました。今、教育相談と言っても、救いを求める子どもたち、あるいは保護者の問題の根は非常に深くなっていると聞いております。今は、相談といっても、治す、いやすに加えて、問題の核心に迫るといふ対応がさらに必要になっているという話も聞きました。そうしたことを考えますと、やはり相談を受ける側の力量の向上というものが欠かせないと思います。時間も予算も限られておりますけれども、相談体制の充実ということを考えますと、研修等も含めまして、さらなる充実が必要かなと思いますので、その点をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、4ページで環境教育について説明をいただきました。地元の講師の方をお招きして、活動のみならず、何のためということまで掘り下げて研修を行ったということは、非常にすばらしいと思ひます。

また、初任者宿泊研修で、子どものサインのとらえ方についての研修をしたと伺いました。痛ましい自殺が続いておりますけれども、そうしたことも含めまして、いじめですとか、今特にネットいじめというのを聞きます。国立市ではあまり表に出てこないですけれども、今は問題が学校側や大人に見えにくくなっているという可能性が指摘されていますので、全校のアンケートといったものも続けながら、それにとどまらない対応というのも今後考えていく必要があるのではないかとと思ひます。

それから、あと、質問が3点ほどあるのですけれども。

1点目は、5ページにあります「小・中学校の円滑な接続」、それから、分野が違いますけれども、学校ICT環境活用の推進というのを進めていただいています。前年度末に学校指導課でリーフレットを作成していただきました。大きな意味があったと思います。多くの事務量の中で大変かと思えますけれども、ことしもぜひその具体的な取り組みや成果を何らかの形にさせていただきたいということをお願いしたいことと、そちらはどのように進むでしょうかということが1つ質問です。

それからもう1点は、最後のページに「国立市市内幼稚園、保育園、小・中学校生活指導連絡協議会の開催」とあります。前年もこの場で「どのような課題が指摘されましたか」という質問に対して、子どもたちの実態を非常に的確にとらえた意見を伺いました。私が1つお伺いしたいのは、文科省の調査の中で、児童・生徒の暴力が6万件を超えたと。それはあくまで数ですけれども、そういう調査結果を新聞紙上で知りました。その中で、4年連続の増加で過去最多であること、それから、何より低年齢層ほど増加の幅が大きい傾向があるということが非常に問題だと思います。その中で、些細なことで暴力を振るうケースであるとか、感情のコントロールができず、コミュニケーション能力や規範意識が欠如しているという分析もあると伺いました。そのあたりのことがもし市内のこうした連絡協議会の開催で実態としてありましたら、それを含めてお話をお願いをしたいと思っております。

それからもう1点は、ちょっと具体的になるのですが、先ほど中村委員から、「先月施設訪問しました」というお話ができましたが、適応指導教室から資料をいただきました。その資料の中に、平成24年度耐震工事が予定されているので、工事期間中の一時移転が懸案事項であるとありました。少し時間があると言えませんが、その見通しに関してもしお話しただけのことがありましたら、お話しいただきたいと思います。

悴田学校指導課長。

○【悴田学校指導課長】 小・中連携及びICTの活用につきましては、今年度もさまざまに事例をふやしていくということで、小・中連携に関しましては、6月の小・中連携推進協議会を経て、9月に入って副校長会、また教務主任会等でさらに実際のところを詰めていくということですので、今年度も実践事例がたまっていくかなというふうに思います。より質の高いものにしていくために何が必要なのかということも含めて、今年度もリーフレットにまとめていきたいというふうに思っております。

ICTに関しましては、ICTの支援員もかなりたくさんの方のこうした実践事例を持っておりまして、リーフレットにとどまらず、既に支援員のほうから情報提供してもらっている部分もありますので、また、そのICTの支援員とも連携しながら、より有効な資料ができればというふうに思っております。

それから、2番目、幼・保・小・中の生活指導の連携でございます。従来は幼・小・中の連携ということでしたけれども、やはり保育園との連携もないと十分ではないということで、対象を広げて幼・保・小・中ということで実施をいたしました。保育園の先生方も大勢来ていただいて、非常に価値ある会になったかなというふうに思っております。ただ、国立市全体で暴力行為については大きく減少傾向に今ありますので、具体的にその中で暴力について云々というような話は出なかったかなというふうに思っております。

最後は、適応指導教室でございますけれども、現在、あの施設の耐震診断が行われておりまして、その診断結果が出たところでどういう工事の仕方をするようになるのか、それによっても大分違って

くるということがありますので、まずはその診断結果とその工法が決まったところで具体的にどう対応していくのかということになります。特に夏休み中は問題ないのですが、工事がそう簡単には終わらないだろうと思いますので、その後、9月、10月あたりの開設場所について検討していく必要があるかと。ただ、かなり後のことになりますので、工事自体は25年度ぐらいになると思います。状況を関係の建設課と連絡をとりながら今詰めているところでございます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。ほかに学校指導課に関しましていかがでしょうか。

嵐山委員。

○【嵐山委員】 基本的なこと。ほかの資料を見ればわかったりするのですが、国立市に教員は、小・中で大体何人いるのですか。

○【佐藤委員長】 悴田学校指導課長。

○【悴田学校指導課長】 きょう資料を持ってきていないのですが、教員は小・中合わせて約250人前後です。

○【嵐山委員】 250人前後ですか。では、男の先生、女の先生の割合は。

○【悴田学校指導課長】 やはり女性のほうが多いです。小学校は特に女性の教員のほうが多いです。中学校も多分、若干女性のほうが多いだろうと思います。

○【嵐山委員】 それから、大体先生は平均で何年ぐらい勤続されるのですか。

○【佐藤委員長】 悴田学校指導課長。

○【悴田学校指導課長】 それは国立市にということですか。

○【嵐山委員】 国立市にです。

○【佐藤委員長】 悴田学校指導課長。

○【悴田学校指導課長】 教員の平均的な異動年限ですけれども、基本的に今、異動の要綱というのがございまして、3年たちますと異動の対象者になります。そして、6年たちますと必ず異動しなければいけないという対象になります。ただ、学校の必要があつて7年、8年残したいという場合には、都教委にそのように申請をいたしまして、認められるとその年数いられることになるという状況です。ただ、国立の今の平均在職年数というのは、数字で出しているわけではありませんけれども、全体的に短いという印象を持っております。3年、4年で異動する教員も比較的多いという状態になっております。ただ、初任者に関しましては、国立市で丁寧育てて、次の地区で活躍できるようにということで、6年、7年いる教員もかなり多くなっております。

○【嵐山委員】 それは国の指導でそうなっているわけですか。

○【佐藤委員長】 悴田学校指導課長。

○【悴田学校指導課長】 異動については東京都の方針で、異動要綱というのをつくっております。

○【嵐山委員】 それは決まりではないのですか。

○【悴田学校指導課長】 はい。

○【嵐山委員】 私の感想ですけれども、3年、4年というのは、先生が学校になれてきて、いろいろあれをやりたい、これをやりたいと思ったり、卒業生を見届けたりする中で生まれてくる要素があるので、これをやりたいと思ったときに異動というのは、都の問題ですけれども、短いですね。先生がいろいろ勉強して、覚えて、生徒とのつながりができて、親とのつながりもできて、やろうというときに、4年でほかのまちに行ってしまうのですか。

○【悴田学校指導課長】 そうですね。

- 【嵐山委員】 そうですか。県によっては長くしていいところもあるわけですか。
- 【悴田学校指導課長】 他県の状況はあまり把握していないのですけれども、さまざまだというふうに考えていいです。
- 【嵐山委員】 それは都の問題だけれども、私は問題があると思います。10年、20年いる先生がいてほしいという感想です。
- 【佐藤委員長】 感想をいただきました。ほかにはいかがでしょうか。
中村委員。
- 【中村委員】 細かいことになりますけれども、これは中間報告だからということかもしれませんが、6ページのティーチングアシスタントの配属は1学期は10校だったということで、これは2学期からはもう1校ふえるのか、それとも、この学校はティーチングアシスタントは要らないという方針なのかどうかというのが1つ。
もう1つ、続けてすみません。先ほど米田委員が質問なさったところの3ページの「教員研修の充実」のオの「体験的な活動の充実」というところで、「勤労・奉仕的な活動の充実」というのがあるのですが、例えば、国立ではどういう活動を勤労・奉仕的な活動というふうにとらえていらっしゃるのかということです。うちの子どもたちも、大学通りの桜の世話とか、そういうことはさせていただきましたけれども、私としては、それは環境を守るとか、環境をつくっていく主体的な市民の形成というものとして受けとめています。勤労・奉仕というと、何か奉り仕えるというか、そういうことはちょっとどうなのかなという感じがします。具体的にどういう活動なのかということをお教えください。
- 【佐藤委員長】 悴田学校指導課長。
- 【悴田学校指導課長】 いわゆるTAについては、1学期の状態では10校であるということで、2学期になって5名ふえたと先ほど申し上げましたけれども、これからふえてくれば、当然その学校にも入っていく機会があるだろうというふうに思います。副校長会の調整の中で1校は配属がなかったところがあったということでございます。
- 2点目の勤労・奉仕的な活動が、ここには「充実」とありますけれども、「充実」と挙げてあるのは、現状に課題があるということですね。現実的に取り組みがなかなか進みにくいところがありますので、教育課程の編成の中でぜひ取り入れるようにということで指導・助言はしているところですが、具体的な内容としては、今、委員がおっしゃったように、地域の美化とか、そうしたものが多くなっているかなというふうに思います。より多様で効果的な奉仕的な活動というものもこれから検討して実施をしていくことが必要だというふうに考えて、引き続き学校については指導していきたいというふうに考えているところです。
- 【佐藤委員長】 よろしいでしょうか。
- 【中村委員】 はい。
- 【佐藤委員長】 もう1つお願いしたいことがあるのですが、新しい学習指導要領について、小学校では次年度から本格実施になります。また、中学校も本格実施へ向けての大切な時期に当たると思っています。そうした中で、ことしの夏にある調査会社が「新教育課程の影響は」ということを約600人ですか、保護者にインターネットで回答を求めたという記事を読みました。「遊ぶ時間や課外活動などが減るのではないか」との声とともに、記事の中で一番注目していたのが、「新しい学習指導要領の内容は評価する」との肯定的な回答が9割以上。ただし、「知っていて内容も理解していた」は35

パーセント、また「勉強の量が増えてついていけない子どもがふえるのではないか」と考える保護者が半数以上という結果でした。新しい教育課程につきましては、その編成の内容とともに、保護者の方へ各学校の取り組み、変更点等を正しく理解をいただけるようにさまざまな工夫をしていただきたいと思いますので、引き続きよろしくをお願いします。

米田委員。

○【米田委員】 それにも関連するのですが、6ページから「開かれた学校づくりの推進」ということで、その一環として、「土曜日授業の実施による開かれた学校づくりの推進」というのが7ページにあります。土曜日授業をするというのを、開かれた学校づくりの一環としてここではとらえていらっしゃるようですが、今、佐藤委員長からありましたように、学習指導要領が改定され、そして土曜日にその時間を使うということが多分来年度から進行すると思うのですけれども、学校指導課では、土曜日の使い方に関して、どういう指導というか、助言というか、そういうことを考えていらっしゃるのか、現在のところよろしいので、ご説明いただきたいと思います。

○【佐藤委員長】 悴田学校指導課長。

○【悴田学校指導課長】 まず、土曜日につきましては、学校週5日制の趣旨というのは現在も生きているというふうに考えていますので、基本的には家庭や地域に返していくということが大切なのだろうというふうに思っておりますし、それは今でも変わっておりません。ただ、一昨年来ずっと検討してまいりましたように、新しい学習指導要領の対応に向けて授業時数を確保するとともに、開かれた学校づくりをさらに推進していかなければいけないということで、国立市の場合には、昨年度から土曜日授業を月1回程度実施するというので、開かれた学校づくりを推進するとともに、授業時数の確保を図ってきたというところです。

平均回数も入れてありましたとおり、約8.4回ということですが、これは従来の運動会等も含めての回数ですので、実際にふえた回数というのはそれほど多くはないというふうに思っております。次年度以降につきましても、おおむね月1回程度の土曜日授業の実施がある意味適切だろうというふうに思っております。例えば、それを月2回にふやすというふうになりますと、趣旨の問題ですとか、具体的な教員の勤務の関係ですとか、子どもたちの負担の問題とか、さまざま絡んでまいりますので、本市においては現状、もしくは現状にプラス数回というところを上限というふうに考えて進めているところでございます。

○【米田委員】 わかりました。

○【佐藤委員長】 よろしいでしょうか。

では、次の生涯学習課に進みたいと思います。

では、尾崎生涯学習課長、お願いします。

○【尾崎生涯学習課長】 それでは、生涯学習課の主要事業の執行状況について報告させていただきます。

1の社会教育担当でございます。(1)の「社会教育関係事業」でございます。①でございますが、最初に加筆をお願いいたします。①の「諮問事項の『生涯学習計画策定に』」の次に「向けた」を加筆をお願いいたします。

それでは説明させていただきます。

①第18期社会教育委員の会で諮問事項の「生涯学習計画策定に向けた課題の抽出について」は、討議中でございます。これについては、平成23年4月に答申をする予定で今取りまとめの段階に入っ

おります。②の出前講座でございます。「わくわく塾くにたち」につきましては、前年度の講座内容の見直しを行いまして、64講座で実施しております。現在までに48件の申請がありました。③の総合体育館等所管施設の運営でございますが、これは平成21年に指定管理者に指定いたしまして、くにたち文化・スポーツ振興財団が継続して管理運営しております。④の新生活運動事業の委託でございますが、これにつきましては、国立の明日を創る会に委託しております。

(2)の文化財関係事業でございます。史跡案内板修繕及び遺跡緊急発掘調査事業については例年どおり実施しております。③の市内遺跡整理調査事業は実施中でございます。これにつきましては、前年度の発掘調査の整理を郷土文化館に委託して行っております。次に、④でございます。文化財保護審議会の運営でございます。現在までに2回実施しております。これにつきましては、⑤の新規文化財の指定と登録の調査を行っております。現在、市の登録案件を4件、国登録の準備を1件行っているところでございます。

(3)の芸術小ホール関係事業でございます。①の国民体育大会関連施設の調査を実施しております。これにつきましては、芸術小ホールのフロアについて、ウェイトリフティングを実施するための補強方法等の調査を行っております。また、スタンドスクリーン、モニター用テレビの購入を終わっております。

(4)の郷土文化館関係事業でございます。①の郷土文化館建物診断調査に基づく改修工事につきましては検討中でございます。これは、昨年度調査したものについて検討しておりますが、外壁の調査をいたしまして、ガラスの部分が多い建物でございますので、現在技術的に難しい部分が多いということで検討中ということでございます。

(5)の成人式に係る事業でございます。これにつきましては、現在準備中ということで、会場の設置委託の契約が終了しております。

次に、社会体育担当でございます。(1)の東京都市町村総合体育大会についてでございます。これにつきましては、平成24年度大会の主幹市として実施に向けて第3ブロック担当市体育協会、社会体育主幹課長会を2回実施しております。現在は、各市で主幹する種目を調整している段階でございます。

(2)の国民体育大会でございます。①で発起人大会を開催しまして、②の実行委員会及び総会を行っている段階でございます。今後、10月に千葉の国体を視察する予定でございます。

(3)の学校開放事業でございます。夏期プールにつきましては、8月1日から8月16日まで4校で実施しております。合計で2,106人の利用者がございました。1日1校平均42人の利用者でございました。

(4)の社会体育事業でございます。①の「街を山を歩く」を2回実施しております。これは年4回の予定でございます。②の社会体育事業につきましては、4事業について実施が終わっております。年間で14事業を予定しているものでございます。

次に、(5)の総合体育館関係事業でございます。国体関連で平成23年度に第1体育室の床工事の実施のための東京都の打ち合わせが終了してございます。今年度中に実施計画を終わらせる予定でございます。

3の放課後子ども教室担当でございます。(1)のほうかごキッズ事業につきましては、4月から市立小学校全校で実施しております。これにつきましては、各校週2回ずつ実施しております。事業は順調に進んでおります。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますか。

米田委員。

○【米田委員】 生涯学習課は非常に多岐にわたる施策をやっていただいて、大変ご苦勞なことだと思います。中間報告のところで幾つか教えていただきたいことがあるので、ご説明ください。

まず、社会教育関係事業の④の「新生活運動事業の委託」で、国立の明日を創る会というところに委託したということですが、この新生活運動事業というものがそもそも何かというのを、少し説明をしていただけたらというふうに思います。

それから、(2)の①「史跡案内板修繕」ということで、ことしは仮屋上遺跡1件を実施とございます。これは、たしか昨年新設したばかりだと思うのですが、昨年新設したものがどういふぐあいでは修繕が必要なのかということをお伺いしてみたいなというふうに思います。

それと、(5)「成人式に係る事業」。私は毎年ここをお伺いのですが、今のところ、新成人になる方が手を挙げていただいて、その方たちが実行委員会をつくって、そして教育委員会の方と一緒に実施するというところだと思うのですが、今のところ、そういう手を挙げてやってくれそうなグループがあるのかどうかということをお教えください。

それと、最後の(1)「ほうかごキッズ事業」ということで、これは去年から全校で実施されているということ、そして、最初はいわゆる外遊びが中心、そして、雨のときには体育館を利用させてもらうということだと思いますけれども、だんだんにこの事業が進んできて、小学校の空き教室を利用させていただいて、その中で作業的な指導ができないかというようなことを実行されるというようなお話も去年伺っていますが、ことしの事業では具体的にそういう外遊び、体育館利用以外にどういふ新しいことが動いているのかということがあればお教えください。

以上です。

○【佐藤委員長】 4点ご質問が出ました。

尾崎生涯学習課長。

○【尾崎生涯学習課長】 新生活運動につきましては、目的としては、生活の中の無駄や見えをなくし、虚礼的な贈答をやめて、生活を簡素にしようという、経費節減に努めようという運動でございます。委託の内容については、新生活運動についての地域における実践活動と市民に対する宣伝活動、それと、そういうことに対する調査研究活動を委託してございます。

次に、案内板につきましては、去年新設しているものは仮屋遺跡です。今回修繕するものについては文字が薄くなって見えなくなったということで直すものでありますので、去年新設したものと全く違うものです。

○【米田委員】 違うのですか。

○【尾崎生涯学習課長】 あと、成人式のグループでございますが、ご指摘のとおり、なかなか見つからないということで、今、担当者が苦勞しております。またことしも新しい方法で努力しているようでございますので、これから努力するというところでございます。

それと、小学校のほうかごキッズでございますが、空き教室につきましてはなかなか借りることができません。1校か2校は雨のとき入れさせてもらっているということはあると思いますが、これからいろいろ調整していく必要があると思っております。

○【米田委員】 ありがとうございます。

○【佐藤委員長】 よろしいでしょうか。

○【米田委員】 はい。

○【佐藤委員長】 ほかにいかがでしょうか。

では、1つお伺いしたいのですけれども、社会教育担当係の社会教育関係事業の②の「出前講座『わくわく塾くにたち』」についてです。いただいた資料にも、今のご説明にも、「前年度の講座内容の見直しを行い」とありました。どのような観点で見直しを進めているのかをお伺いできればと思います。先々月でしたか、お話ししましたが、平成21年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書の中で、今後の課題のひとつに、「わくわく塾くにたち」が取り上げられていました。その内容は、「わくわく塾くにたち」の本来の目的が市政への積極的な参加を促すものであるのに対して、実際は市民生活に寄与するハウツーものへの要望が市民の中に非常に高い。その距離感を埋めるのが課題であり、また、市民の興味関心を高められるような視点を持つための働きかけが課題であると締められているのですが、それを含めて、今回の見直しについてと今後のあり方についてお伺いできればと思います。

尾崎生涯学習課長。

○【尾崎生涯学習課長】 今ご指摘のとおりで、前段の質問は関連していることなのですが、市の行政を職員が説明することによって市民参加を進めるということが本来の目的なのですが、現在、体操教室とか、吹矢教室とか、そういうハウツーものがふえていますので、内部では、本来それは違うのではないかというような討論とか話し合いが行われているところです。

○【佐藤委員長】 市民の方の興味や関心を大切にしながら進めていただくことも大切だと思いますので、引き続きよろしくをお願いします。

○【嵐山委員】 吹矢も持っていくのですか。吹矢協会というのが銀座にありますけれども、そういう吹矢を持って出前をするわけですか。

○【尾崎生涯学習課長】 スポーツ吹矢という種目がありまして、東京都なども大会がありまして、今回も東京都スポーツレクリエーション大会というのがございまして、国立市はちょっと盛んでございまして、準優勝しているということでかなり普及はしています。物を持って行きます。集会所とかそういう場所へ行ってやります。

○【嵐山委員】 集会所に連れて行ってやるんですね。呼吸に、体にいいというので、はやっているんですね。

○【尾崎生涯学習課長】 はい。

○【佐藤委員長】 嵐山委員。

○【嵐山委員】 それで言いますと、基本的には国立市に限らないですが、市内でやっているいわゆる文化講座というのは、市民の税金を使ってそういう趣味の部分をするということで、例えば民間の新聞社やNHKというところがやって、安い費用でお金をとってしている人たちにとっては非常に不愉快な存在です。それで、しょっちゅう言われます。税金を使って、例えば、200円のコーヒーや150円のコーヒーを飲むのは、実は人件費を入れると、500円になるのだと。例えば、いろいろな安い講座がありますよね。それはいろいろなところで民間がしているものに対する妨害だと、そういうところはちゃんとお金をとってシステムとしてやっているのだと。それに対して、市や県、都がやっているというのは、つまり人件費がかかっているだけで一番要らない部分だと。民間に任せられるものは任せろというものの典型的なものとして、今、国立市だけではなくて全国で問題になっています。こ

れから出てくると思います。ですから、この生涯学習課でやるときに、これは合うものかどうかというものの審査をする。来たものを全部受け付けるというのではなく、例えば、書道というのは民間でやっているところはいっぱいあるので、そういうものはなるべく民間に任せる。つまり、市が競合してしまうとかえって邪魔をすることになって反感を持たれます。ですから、市がやってこそ意味があるというものの選択というのがこれから重要になってくると思います。国立市はますます収入が少ないですから、講座の選定は重要です。例えば、吹矢でも、ただ吹矢というと、普通の人はやりませんよね。吹矢は講座ではやっていないです。銀座に吹矢会館というのがありまして私も行きました。それは安全な吹矢で、構えをして、フッと吹いてやると、呼吸にいいのですね。健康法としてあるわけですね。吹矢などはむしろやっているところがないから、とても意義があると思います。これがよくてこれが悪いというものの選択を厳密に見直すときだという気がいたします。それを要望いたします。

○【佐藤委員長】 民間の目線からもということでご意見をいただきました。私は生涯学習の視点から、あるいはまた市民と行政をつなぐ側面、また学んだことを地域に還していくという目的から言うと、「わくわく塾くにたち」はおもしろい取り組みではないかと思っております。ただ、市がやってこそ意味があるというご意見、確かに一理あるなと思いますので、またいろいろな意見を総合しながら、市民も納得する、また生涯学習課もやりがいのあるという事業になればいいなと思っております。ほかに。

中村委員。

○【中村委員】 今の「わくわく塾くにたち」の部分に関してですけれども、ここには「前年度の講座内容の見直しを行い、64講座で実施」と書いてあるので、初めにこれを読んだときには、ハウツーものが多かったことなども含めて見直しを行って、そして64講座で実施と読みましたが、そうではなかったのかどうかということです。

先ほどの嵐山委員のご発言ともかかわるのですが、趣味のことを税金を使ってやるのはどうかというご意見もあるかもしれませんが、やはり、どの人も豊かな生活のためにいろいろな機会を得ることができるというのが社会教育であり、生涯学習の1つの重要な役目だと思います。その点では、例えば市の事業でいろいろな活動に出会った人がより自分の技量を深めるために、今度はそういう民間のプロに習うとか、そういうきっかけにもなると思うので、一概に「税金を使って趣味のことをやる」というふうに言うのはどうかと思います。

ただ、そこでは、偏りというか、ごく一部の暇な人でなければできないということではなく、市でやるからにはいろいろな人に機会を広げるという観点をぜひ考えてほしいと思います。

以上、感想です。

○【佐藤委員長】 質問もですね。

○【中村委員】 はい。その見直しを行って実施したというのか、ただ、見直しを行っているけれども、それと別に今まで64講座やっていますよということなのか。その関係をもう少し話してください。

○【佐藤委員長】 尾崎生涯学習課長。

○【尾崎生涯学習課長】 後者のほうでございまして、見直しをしていますけれども、プラスも出てきましたので、講座がふえているところもあります。ただ、各課がこれをやりますよと言っているのを切るわけにはいきませんので、課の申し出によってやっていますので、それを切ってやめていくというのはなかなか難しいというふうに考えています。

○【中村委員】 はい。

○【佐藤委員長】 よろしいでしょうか。

よろしければ次に移りたいと思います。

石田給食センター所長、お願いします。

○【石田給食センター所長】 それでは、平成22年度給食センターの主要事業の主なものについて進捗状況を報告いたします。

1 「食の安全確保と安心の提供」、(1) 「給食の充実」では、子どもたちの成長期に必要な栄養を考え、食材については基本的に国内産のものを使用し、季節のものをできるだけ取り入れております。献立内容については、小学校については楽しい給食となるように行事食を取り入れ、中学校では開校記念日にお赤飯を提供いたしました。

それから、(2) 「衛生管理の徹底」ということで、先日、多摩市の給食センターの食缶にビニール片が入っていたという報道がございました。国立市におきましても異物混入が全くないわけではございませんけれども、できるだけ衛生管理に努めてまいりたいと思いますし、その記事を含めて改めて徹底を促したところでございます。

それから、(3) 「米飯給食の実施」ということで、1学期35回の米飯を実施いたしました。小学校では昨年と比べまして3回増加、中学校では1回減少でございます。週2.57回となっておりますけれども、今後も、国の指導にあります3回以上に、まあ状況等もございしますが、0.1回でもふえるような形で取り組んでまいりたいと考えております。

それから、(4) 「地産地消の活用」ということで、国立市内でとれた新鮮な野菜を取り入れております。使用量は、現在、昨年と比較して3割減の状況です。原因は、春先に寒暖の差が非常に激しかったこと、それから、天候不順だったことにより野菜不足が生じまして、5月はほとんど納品がございませんでした。6月は前年度の6月の半量の納品でございました。積極的に取り入れたいと考えておるところでございますが、現在も猛暑によりまして野菜の品薄・高値状態が続いております。残念ながら、今年度の使用量は昨年度を下回ってしまうおそれがございます。これも、地場野菜ということの弱みの1つではないかなと考えています。市場のように安定供給ができないということもございます。

それから、2 「食教育の推進」ということで、(2) 「広報活動の実施」では、特に給食費の納入を「くにたちの教育」の8月5日号(120号)に「子ども手当で給食費の納入を」というタイトルで記事を掲載いたしました。子ども手当は、子どもの健やかな育ちを応援するという趣旨で支給されております。給食費を滞納しながら、子ども手当が別の用途に用いられるようなことのないように納入を促したところでございます。

それから、(3) 「残菜に関する集計の提供」ということで、献立別の食べ残し量を昨年度に引き続き小学校、中学校とも集計しております。献立作成委員会などで提示をいたします。傾向をとりますと、子どもたちは唐揚げやコロッケなど揚げ物が大好きです。反面、ポイル野菜が嫌い、また、ひじきなど、見た目のよくないものも非常に苦手なようです。子どもたちの食傾向を知るとともに、残菜が多い献立ほど栄養士が食べてもらいたいものもございしますので、味つけ・調味を工夫して積極的に取り入れて食べてもらいたいと考えているところでございます。

それから、3 「円滑な施設運営管理の実施」ということで、(3) 「環境負荷低減の実施」では、前年度と同様に残菜の生ごみ堆肥化、それから、揚げ物で使用した残った油、牛乳キャップのリサイ

クルを行っております。それから、第一給食センターでは無洗米による水道使用量の節減に取り組んでいます。生ごみの堆肥化につきましては、学校の花壇での使用や地場野菜の生産者に還元しているところでございます。

最後になりますけれども、「課題」ということで、給食センターの老朽化に伴う今後のあり方につきましては、給食センター運営審議会の答申、それから市内の学校給食施設整備検討委員会、それから国立市教育委員会の施設整備計画の基本方針案によりまして、ほかの土地を求めて建てかえをする方向が望ましいと報告されておりますところですが、市の長期計画、事業費の試算の中で、国立市の財政が逼迫し、収支均衡を保って行政を運営していくのが難しいため、今後すべての市の施設は原則的に建てかえず改修でいくという方向性が出されたところです。その中で、給食センターの施設については、25年に耐震診断の調査、26年に実施計画の委託、27年度に耐震化と大規模改修工事という試算になっているところでございますけれども、耐震の診断を全く行っていないわけで、果たしてこの建物で耐震工事が可能なかどうかをまず判断していかなければならないと考えております。現在、国立市では、先ほど次長からのお話もありましたけれども、23年度から27年度の5か年間にわたる実施計画の見積もりを進めているところでございますので、そのために一連の事業を実施計画していかなければならないと考えているところでございます。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますか。

中村委員。

○【中村委員】 今の所長のご発言の中で、耐震工事ができるかどうかというところから見なければならぬというお話でしたけれども、ということは、あまりに問題があつて耐震工事ができないとなると、それは建てかえとか新築とか、そういうことをしなければならぬという結論が出るかもしれないということでしょうか。

○【佐藤委員長】 石田給食センター所長。

○【石田給食センター所長】 現在、耐震化の診断を全くしていないので、今、委員さんがおっしゃったように、これでだめだということになれば、同じ場所に建てかえるのか、ほかの場所に建てかえるのかがちょっとわからないのですけれども、新たなものを建てなければいけない、そのための模索をしていかなければいけないということです。

○【佐藤委員長】 いかがでしょうか。

嵐山委員。

○【嵐山委員】 そろそろわかるでしょう。小学校が終わったのだから早く直していったほうがいいのではないですか。

○【佐藤委員長】 石田給食センター所長。

○【石田給食センター所長】 長期事業計画では25年に耐震化ということで打ち出されているのですが、実施計画の中では、少しでも前倒して耐震化ができないかということも考えております。まず診断が先ということです。

○【佐藤委員長】 中村委員、お願いします。

○【中村委員】 給食センターは、もしも地震などがあつたときに、炊き出しであるとか、被災者の方たちに給食サービスをしてほしいような施設かもしれないわけで、そのように目的外に使えるかどうかは問題があるかもしれませんが、そういうところが真っ先につぶれてしまうというのはとても心

配ですので、やはりそれは嵐山委員がおっしゃるように、前倒ししてでも診断は早くしたほうがいいのではないかと思います。火を使っていたりしますと、何かあったときに被害も大きいかもしれないということを考えていただきたいと改めて思いました。よろしくお願いします。

○【佐藤委員長】 よろしいでしょうか。ほかにはいかがでしょうか。

嵐山委員。

○【嵐山委員】 もしやっていたらいいのですが、まだしていなかったら要望ですが、各学校、給食コンクール大会というのはどこかであるのですか。例えば、お正月の何日とか、どこかのお祭りのときに各小学校の給食の食べ比べというのがあると、みんなが来ると思いますが。

○【石田給食センター所長】 国立市は給食センター方式なので、小学校の献立と中学校の献立、2通りです。

○【嵐山委員】 みんな一緒なのですか。そうですか。2通りでもいいからやってもらいたいですね。給食というと、小学校へ行くと給食を出すところが今観光地でも多いです。学校の跡のところで、昔の給食を復元したりすると、大人がみんな喜んで食べますね。だから、一般の市民が小・中学校の給食を食べる。お祭りのときとか、お正月とかに出すと、PRができて、給食に対する理解が深まると思いますので、来年、そのうちお考えください。

○【佐藤委員長】 中村委員。

○【中村委員】 「給食の充実」のところで、行事食を取り入れるなど書いてありまして、先日の一小の学校訪問のときには、私たちもキノコのおこわをいただきまして大変おいしかったです。そのときに一小の校長先生が「このごろ、ご飯がとてもおいしくなったんだ」とおっしゃっていたのですが、それは何か給食センターのほうで工夫とかご努力をされていらっしゃるのかどうかということが1つです。

もう1つ、そこに続けて、「生鮮食料品等は基本的に国内生産、果物も国内生産で減農薬、加工物は食品添加物や遺伝子組みかえのないものをできるだけ使用しました」と書いてあって、そのようにご努力されていることは十分承知しているのですが、ここに「できるだけ」と書いてあるのがやはり気になります。これが徹底されていないところはどのような分野なのでしょう。つまり、遺伝子組みかえは絶対使っていないけれども、食品添加物は避けられない、少しは使っているとか、国外生産の果物も少しは使っているということなのか。その「できるだけ」の内容をもう少し教えてください。

○【佐藤委員長】 石田給食センター所長。

○【石田給食センター所長】 一小の先生からのお話は、既に学校指導課長を通じていただいています。特に変わったことはしていません。かまの上と下でもご飯の炊き方が違うようなので。とった場所によっても違うようですが、特にはしていません。

それから、できるだけということで、遺伝子組みかえは使っておりません。食品添加物なのですが、物によっては配合内容が企業秘密というものもございますので、完全に掌握できるかできないかという部分が非常に難しいところがございますので、こういった表現になっております。

○【佐藤委員長】 よろしいでしょうか。

○【中村委員】 はい。

○【佐藤委員長】 米田委員。

○【米田委員】 学校給食のいろいろな意味ということで、今、嵐山委員から「お祭りのときなど地

域の方々に食べてもらうのもいい」というお話が出たのですが、私が知っている例といたしましては、調布市なのですが、小学校の学区で、その地域の独居老人80歳以上の方は月1回必ず学校に来て給食を子どもたちと一緒に食べるということを実施しているようです。給食とは直接関係ありません。これは給食センターと直接かかわりはないですけれども、給食の持っているいろいろな可能性という意味では、そういう形で子どもと独居老人との交流、さらにはそういうことを通じて、食べ物に対するいろいろな思いというものをそういう年齢の方から伺える。そういうことがあるので、それはどこで決める事業かわかりませんが、そういった意味を考えると、学校給食の可能性というのはかなりいろいろな社会的な意味があるなというふうには私は思います。ですので、もしそういったことが国立でも可能でしたら、そういったこともやっていただけたらというふうには思います。

○【佐藤委員長】 石田給食センター所長。

○【石田給食センター所長】 地域に給食を提供するという話は、例えば立川などは職員組合が主催でやっているような話も聞いています。あと、府中なども給食展ということで開放しておるようですし、耳にはしております。給食センターも随分昔にそういう取り組みをしようという話も聞いたことがあるのですが、やはり状況が達成できなかったということですね。現在、実は職員の数も非常に少ない中で、正規職員は第一給食センターが4名、第二給食センターが3名で調理している状態です。あと再任用と臨時職員の採用なので、そういった状況が可能なかどうかということ。例えば給食センターで適応するのであれば、夏休みの時期に給食調理場に入ってもらってということも確かにありますけれども、そういったときに人員の配置などができるかどうか。あと、さまざまな課題があるかと思いますが、検討というか、考えていきたいと思っています。

○【米田委員】 よろしく願いいたします。

○【佐藤委員長】 私も感想を申し上げます。

給食の充実についても、今、いろいろなご意見が出ました。基本的に国内生産、減農薬、食品添加物や遺伝子組みかえのないものということで、「できるだけ」という表現についても意見が出ました。給食は、安全・安心が第一なのはもちろんですけれども、ある意味、給食費という予算がありますので、そうしたものは当然値段も高くなるわけですね。その辺の兼ね合いであるとか、私も家庭ではいろいろ気をつけてはいますけれども、一切排除しているかということと自信はなかなか持てません。極めて難しいと思いますので、「できるだけ」という表現にとどまらざるを得ないのではと思います。引き続き努力はお願いしたいと思っています。

また、地産地消も、食育の重要性が叫ばれている中で、非常に大切であると同時に、ある意味、大量の野菜を一度に供給しなければいけないということなので、その安定供給に非常に難しい面があるということ聞いております。その中で地産地消を実現をし、少しずつその量もふえる中で、天候によって少し減ったということに関してはやむを得ないと思いますし、「猛暑によって」というお話を伺いながら、どの部署もいろいろ厳しい現実の中でお仕事を進めていただいていることを改めて感じました。

それから、私も、「給食がおいしくなったのでは」という声を聞いておりますので、お伝えしたいと思っています。

それから、ホームページや携帯サイトに献立表を載せたということで、ホームページで献立表を見せていただきました。やはり小さな一歩が大事だと思いますし、目に見える形で改善されているということは非常に評価できるのではと思います。また、残菜から子どもの食傾向を推測しているという

ことですが、子どもにとって不変の人気を誇るメニューというのは、ある意味固定しているのではと思うのです。好き嫌いがあるのはもちろんですが、本来は嫌いなものを食べさせるとか、興味を抱くとか、食べてみようかという気にさせるとか、気づかないうちに食べてしまうというのが腕の見せどころという面もあると思います。特に献立表の下に、例えば給食での工夫とか、献立に対して一言書いてありますよね。やはり食べられないものを口にするというのは給食センターの努力だけでは難しいと思うのです。ですから、献立表を使って家庭へも働きかけ、ある意味、その連携がとれて、子どもたちの嗜好、幅が広がり、いろいろなもののおいしさを知ることにつながればいいと思います。

それから、耐震化診断につきましては、やはり急ぐ必要があると思いますので、ぜひ早期に組み込むべき最重要事項だろうと思います。また、今の給食センターは災害時に対応できる施設ではありませんので、そちらも今後の課題とっております。

よろしいでしょうか。

では、公民館に移ります。

荒井公民館長、お願いします。

○【荒井公民館長】 それでは、平成22年度公民館の主要事務事業の上半期の実施状況についてご報告をさせていただきます。

まず、1「公民館運営審議会運営事業」ですけれども、第27期の公民館運営審議会が第26期から提出されました「国立市社会教育の中核としての公民館の基本的あり方（計画）」につきまして、ワーキンググループを設置いたしまして協議を行い、最終答申として、10月に開催されます最終の定例会で館長のほうに提出する準備に今入っております。また、11月に公民館運営審議会が改選になりますので、今定例会で28期になりますが、新しい委員の委嘱についての議案を提出させていただいております。

次に、「主催学習事業・会場提供事業」の関連でございます。先ほど委員から「公的資金を投入する意味」ということのお話がありました。なかなか難しい問題だなと思っておりますが、公民館では、公的な社会教育はどういう形がいいだろうということを常に考えながら事業を展開しております。今年度前半は、芸術に親しむ講座に少し取り組んでみようということで、「美術のワークショップ」というのを行いました。これは、それぞれ自分自身がモデルになって、自分の体の部位をかいてみるというような講座でございました。24人の参加がございまして、今、公民館のロビーでそれぞれの作品を展示していただいているという状況がございます。もう1つは、銅版画講座。これは、ふだん、あまり多くの方が接しない講座かと思いますが、それをやってみました。これは少人数だったのですが、10の方がそれぞれ初めて銅版画に取り組むということでございました。なかなか人気のある講座でございまして、ぜひ来年もという声もございました。

それから、今お話しした市民交流ロビーというのが1階にございますけれども、そこを何とか活性化したいと。つまり、市民がそこへ行くと、お休みをしているだけではなくて、あそこを使ってもう少し活発な活動ができるのではないかとございまして、不定期ですけれども、ロビーコンサートというのを行いました。芸小でやっておりますランチコンサートをちょっと準用したような形でございました。わずかまだ3回でございまして、その中で異文化交流、市民同士の交流ということが促進できたのではないかと考えております。

それから、会場の提供につきましては、これは1971年に公民館利用者連絡会という市民の任意団体

が設置されまして、事前の調整というのを行ってございましたけれども、これを4月から公民館の主催として調整を行うというふうに変えてございます。これは、以前の決算の審査の段階でご指摘をいただいております、やはり公民館が主催してやるべきだということもございました。その中でいろいろ検討を重ねた結果、公民館が主催して調整会を呼びかける方がいいだろうということで、4月から行ってございます。半年間行ってまいりましたけれども、市民団体・グループの方から「さらに改善できる余地があるだろう」というご指摘をいただきまして、今後利用者懇談会のような形を開いて、会場の調整はどうやればいいたろうかということと一緒に考えていきたいというふうを考えております。

それから、「広報発行事業」でございます。これは国立市も「公民館だより」を想定してございませうけれども、国立市の「公民館だより」はトップ記事、第一面の記事に特徴がございまして、そこにはいわゆるお知らせ記事にとどまらず、事業の記録の概要だとか、事業に参加された方の意見等を掲載しまして、情報媒体を超えて、その広報誌自体が学習素材になるように工夫して編集に取り組んでおります。1987年に公民館だより編集研究委員会というのが、公運審の意見から置かれたものなのでございませうけれども、そこと連携をしまして、見やすい誌面、親しみやすい誌面とはどうあるべきだろうということを中心として考えながら編集に当たっております。「公民館だより」は、定期的に毎月1回発行する。それと、ほかの広報誌ではなく、公民館の広報誌として独立して発行していく。それと、これは社会教育事業ですから、全戸に配付する。この方針は堅持してございまして、今後もその形は崩さないでいきたいというふうを考えてございます。

それから、2ページ目に移りまして、図書室運営事業でございます。これは、従前どおり、公民館の事業を支援する資料の収集、それと公開に努めまして、図書館との統合ということが常に言われまうけれども、私どもでは蔵書構成に特徴を持たせて、図書館との違いを際立たせていきたいというふうを考えてございます。ただ、そうは申しまして、やはり一元的に資料の管理ができていくことが望ましいということもありますから、図書館のオンラインネットワークを使わせていただいて、資料費そのものは限られておりますので、それを有効に執行して、図書館とは違う本を置いて、自由に市民があちこちのそういうステーションで見ただけの状況をつくりたいと考えてございます。

それから、図書室活動の報告も兼ねた「図書室月報」というのも毎月つくってございます。これはわずか700部ということで、決算審査がございまして、そのときに「もっと効率的、効果的な使い方、つくり方ができるのではないですか」というご指摘をちょうだいしました。今、公民館運営審議会も改選になりますけれども、新しい公民館運営審議会にこのことをご報告申し上げて、「図書室月報」の効率的な発行、あるいは有効的な利用方法、そういったことを少し検討してまいりたいというふうを考えてございます。

次に、施設の維持管理でございます。内壁のタイルが平成21年度末に落下をしまして、緊急の予算を講じていただいて、8月いっぱいにかけてまして修繕を実施いたしまして、ここで完了いたしました。喫茶コーナーの「わいがや」であるとか、今お話しした市民交流ロビーの一部を閉鎖するということになりまして、利用者の方に大変ご迷惑をおかけしたのですけれども、工事がここで無事に終了したということをご報告させていただきます。

最後になりますが、東京都の公民館の連合組織であります東京都公民館連絡協議会というのがございます。5月に総会が開かれるのですが、その総会の席で、東京都公民館連絡協議会の今後のあり方はどうあるべきだろうと。つまり、これは、公民館という施設から、例えば生涯学習センターという

ものによって連合会から抜けていくというケースが最近出てきております。そういうことも含めて、もうちょっと広範に、社会教育類似施設も含めて共同の研究機関ができないだろうかということで検討委員会が設置されまして、7回にわたって討議を行ってまいりました。その結果を10月の役員会に報告して、今後の東京都公民館連絡協議会のあり方を少し変えていくという考えがございます。

以上、簡単でございますが、平成22年度上半期の公民館事業にかかわる中間報告でございます。よろしくお願いたします。

○【佐藤委員長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますか。

米田委員。

○【米田委員】 今年度の新規の事業を中心にご説明いただきました。美術のワークショップでありますとか、銅版画講座、それに不定期のロビーでのコンサート、そういったことで新しい可能性、そして異文化交流や市民の交流を図るということは、大変可能性のある事業だというふうに思います。この何年か、公民館の課題として、いわゆる公民館が北のほうに点在しているので、南のほうに、例えば南の市民プラザを使った事業ができないものかということで実際にそういう可能性をさぐる。実際になさったかもしれませんけれども、そういういわゆる公民館が1つしかないことによって、その公民館活動があまりうまくできない地域に関する手当とか、そういうことに関しては今年度は特に事業をなさらなかったのかどうか。なさってももう書かないのかどうかということでご説明ください。

○【佐藤委員長】 荒井公民館長。

○【荒井公民館長】 一応中間報告という形で出ささせていただきましたけれども、継続事業として今まだ継続しているものがございます。これは地域史にかかわる講座でございまして、郷土文化館を中心に、いわゆる南部地域の歴史を改めて再認識してみようという講座でございまして。今年度、古い地図を取り上げまして、その地図を見ながら、今の地形がどう変わっていったのだろうかということ、公民館と生涯学習課と郷土文化館の共催という形で実施をさせていただいております。拠点はやはり郷土文化館になってしまうのですが、これは昨年の例ですが、南プラザの集会室を使わせていただいてそこで講座を開いたこともございました。私どもでも、公民館というよりも、社会教育事業が南部地域で行われることが望ましいというふうに考えてございまして、具体的に新たに施設を設置するということが困難な状況というのは十分承知してございますので、既存の施設を例えば社会教育的な事業を行う場所として使わせていただくということを恒常的にできるようなスタイル、システムができればいいなというふうに考えてございます。その取っかかりとして、幾つかの事業を南部地域で行っているという状況でございます。

○【米田委員】 ありがとうございます。

○【佐藤委員長】 今の質問に関してですけれども、先月でしたか、公民館長から、南プラザ、それから郷土文化館、あるいは福祉会館でも、ことしは事業を展開しているというお話があったと思うのですね。以前から、公民館の施設以外でも事業展開を目指したいというお話を何度か伺いました。やはり利用者の幅が広がる、それから市民の方の学ぶ意欲にこたえる、また喜んでいただくというのは非常に大切ではないかと思えます。特に施設が北寄りに偏っているという視点から見ると、南部地域の既存の公共施設のフル活用を考える必要があると思えますけれども、それを実現するに際しても、そのネックになるようなものがあるとすれば何なのだろうかということをお伺いしたいのです。

荒井公民館長。

○【荒井公民館長】 これは私のほうからお答えしていいかどうかというのはちょっと逡巡するもの

もあるのですが、例えば集会施設というのが地域にございまして、そこは管理形態が指定管理者という形をとっているところが多いございます。そういう意味では、指定管理者を管理している、具体的に言えば、例えば市民協働推進課というようなところと少し詰める必要があるかなというふうにございます。ただ、私どもは、事業はあくまでも単発で今の段階では行っているということがございますから、その単発の期間のみ、その施設をお借りすると。それも、地域の住民の方がお使いになっていないときにうまく事業を組み合わせ使っていくという形が望ましいというふうにございます。それと、今ある公民館とはちょっと違った形態の社会教育活動が求められているのではないかなと思っております、ぜひそういう活動を南部地域で行っていきたくたい。例えば古い歴史を再認識するというようなことは非常に意義のある内容ではないかなと思っております、今お話ししましたように、少し古い地図を見ながら、国立市のまちがどういうふうに変わっていったのかというようなことを学ぶということは、恐らく南部地域でなければできにくい状況かなと思っております、今後ともそういう事業に積極的に取り組んでいきたくたいと考えてございます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

中村委員。

○【中村委員】 先ほどの「税金を使って趣味のこと」というところにまた関係するのですけれども、自分のことを考えてみましても、自分でも税金を払っているわけですから、その税金はどのように使われるのかを考えると、人の趣味だけではなくて自分も豊かになれる可能性があるということです。今、私は税金は結構払っていると思いますけれども、時間がなくて、退職したら、税金はあまり払わなくなるけれども、時間はできるわけで、そういう大きい目で見たら、そのように市民の活動が支えられるということが大事なことはないかと思っております。例えば、お金を払って習いに行くようなことでなくても、公民館でやることによって一步接することができる。それからまた次のステップに行く方もいるでしょうし、あるいは同じような関心や趣味を通じて地域の人が知り合ったりして新しいつながりが生まれるということは、立川とかのカルチャースクールに行くのでは得られない1つの役割でもあると思っております。

そのように人々をつなぐというか、歴史とか文化財とかにしても、人を通して豊かに共有されるということが大事だと思いますし、読書講座などを通じて話題の本を買う人がふえれば、読書の貢献にもなるというふうにございます。

発言のついでに聞きたいのですが、4の②の備品購入のところ、「主催事業関連の資料をテーマごとに排架」というのは、何となく「排除」の「排」はなじまないような気がしたのですけれども。

○【佐藤委員長】 荒井公民館長。

○【荒井公民館長】 図書館の用語はたしかこの字を使っていた記憶がございまして、ついつい私はこれを使ってしまうのですけれども、不適切ということであれば、「配」のほうでも構わないと思っております。

○【中村委員】 定着していればいいのですけれども、何となくそう感じましたので。

○【佐藤委員長】 米田委員。

○【米田委員】 きょうは、いわゆる税金を使ってそういう講座を、それは公民館でも同じだと思うのですけれども、それをやる意義とか意味とか、そういったことを皆さん発言なさっていらっしゃいます。公民館は、その年のテーマのもとに講師を選んで、歴史ですとか、国文学ですとか、そういう方の講座を開いて、それはもちろん税金を使ってやったださっているわけです。最終的に公民館が

やる事業であれば、理想としては、その講座が終わったときに、その後、自主グループのようなものが残って、そして公民館の職員の方がバックアップしてくださる形で、自立した市民の学習グループとして続けていくという可能性があるというのは、公民館講座をやる際には非常に重要なことだろうと思います。実際に私もそういう形で公民館活動をさせていただいて、公民館の職員の方に大変お世話になったということがあるのですが、その際、1つの講座をやるだけではなしに、その中からそういう市民グループの自主講座のようなものを立ち上げて継続していくためには、職員の方のバックアップが非常に重要だというふうにも感じております。そういう意味で、社会教育のことを担当する公民館の職員の方はさまざまなスキルアップというものが必要でしょうし、単発の講座ということは、税金を払っている以上はそういうことで豊かなことを経験する権利があるということかもしれないけれども、やはり公民館でする事業の場合は、ならばそういう形でいろいろな市民主体の自立的なグループの形成みたいなものにつなげていっていただけたら、ほかのカルチャーセンターとは違うことになるかなというふうに思います。

私が最近参加させていただいている公民館の事業としては、「古文書を読む」というのがあるのですけれども、回数は非常に少ないものですから、そして割と経験のある方から初心者までということで、一般的な古文書の資料を読むノウハウというようなことを教えてくださるわけです。ならば、それを教わった方が自主グループでまた学習を続け、そしてその方たちができたら国立にある資料を読み解いて、資料集をつくるのに関係するとか、役立つとか、そういうことまでつなげてもらうと本当はいいのかなというふうに思ったりしております。なかなか理想どおりにはいかないですけれども、一応流れとしては、そういう単発の講座だけではなしに、その後の手当てということも重要ですし、そのためには、先ほど何度も申し上げますけれども、職員の方の後ろ盾というのが非常に大切なというふうに思います。とにかく、国立の公民館活動は、ある意味、そういう形で市民グループみたいなものが育ってきて、それでこの場所をとる際にもそういう形でやっていた時期があります。そういう意味では、市民の可能性とか、市民が自立して動くような体制を促進するというような方向でこれからもやっていただけたらありがたいと思います。

○【佐藤委員長】 嵐山委員。

○【嵐山委員】 関連するので申し上げますと、大体、講座というのは自主講座なのですね。だから、今、米田委員が言われた「古文書を読む」というのは、私もあれは難しいと思います。例えば、「古文書を読む」なんていうのをしてくれれば、そんなのはカルチャーセンターでやらないところですから、もしそういう講座があつて、人が集まるとすれば、それこそ公民館の企画としてよいだろうと思います。ですから、私が言いたいのは、カルチャーセンターと明らかにバッティングする形のものとは避けたほうがいいたろうという意見です。だから、みんなが自主的にやっている。私は自主的に国立市で落語の会もやっていますし、何ら市の援助は受けておりません。自分で金を払って、みんなからお金をもらって、来月はジャズの会もやりますし、それも自負でやっております。それはそれでいいわけですね。一々公民館とかなんとかに頼むと面倒くさいのですね。はっきり言ってしまうと、規約とかがあつて、周りの夾雑物が面倒くさいから、自分で借りて。東京でやるときは、安いですから、公共施設の区民会館を借りて、規制は多いですけども、六本木だから客が集まるというので借りてやったりしています。

私が申し上げたいのは、市民カルチャーとその仕分けの部分で企画を選んでいく必要があるだろうということです。公民館は私もお世話になっておりますし、東公民館には、いつも母が行ってお世話

になっておりますから、公民館がいろいろ企画を立てて努力していらっしゃることは私も感謝しておりますので、よろしく願いいたします。

○【佐藤委員長】 荒井公民館長。

○【荒井公民館長】 では、ちょっと一言。お尋ねのないことで答えていかどうか分からないのですが、今、嵐山委員からもお話がありましたけれども、確かにカルチャーセンターでやっていないことを社会教育の事業としてやっていくというのは非常に大事な視点だと思っております。私どもはよく「落ち穂拾い」という言葉を使わせていただくのですが、公民館事業は、やはりカルチャーセンターではできないこと、あるいはカルチャーセンターでやっても、同じ事業に見えるけど、導き出そうとしている結論が違うもの、そういったことをやっていきたいというふうに考えております。私どもは、学習と趣味・教養の部分とで大きな開きがあるというふうに考えております。どちらもやはり大事な事業だというふうに思っております。目的は、一人一人のスキルアップをして、それで社会全体がよくなるということではなくて、やはり学び合う中で人とつながり合っていくものにしていきたいというのがございますので、ある種、教養娯乐的なもの、あるいは、よく見ていると自分のスキルアップにつながっているけれども、終わった段階では人とのつながりが非常に濃密になっている、そういった講座を今後組み立てていきたいというふうに考えてございます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

ほかにはよろしいでしょうか。

では、図書館に移りたいと思います。

森永図書館長、お願いします。

○【森永図書館長】 それでは、平成22年度図書館の主要施策及び課題につきまして、上半期の報告をさせていただきます。

3つの事業を挙げさせていただきます。

まず、1点目、「図書館協議会運営事業」につきまして、現在、第17期図書館協議会が継続協議をしております。平成20年11月に発足しております、任期2年でございますので、本年10月に任期の最終となります。この10月に向けて現在図書館全般の運営について報告と提言を行うため、引き続き協議を進めております。この中で、5月22日に利用者懇談会を開催し、広く利用者の声を聞いてきております。これらの声も10月の報告提言に反映されてくるものと考えております。

また、現在17期委員は10月31日で任期満了となりますので、次期第18期図書館協議会委員の選出のため事務手続を進めてまいりました。本日、協議会委員委嘱のための議案を提出させていただきます。

2点目、「資料貸出閲覧事業」につきましては、図書館業務の基本的なところでありまして、利用者登録、貸し出し、返却、予約、相談受付等の業務を行っております。さらに、市民の幅広い読書要求にこたえるための選書、蔵書構成に努めてきております。特色のある地域資料の収集に努めてまいりました。また、コンピュータシステムの運用によりまして、書誌データ管理を行い、資料管理、図書貸し出し管理、ホームページ更新などを行いまして、一層の利便性の向上を図ってまいりました。

3点目、「児童サービス事業」でございます。平成20年11月に国立市子ども読書活動推進計画を策定しております。これに基づきまして、引き続き、子どもたちの読書活動の支援に努めてまいりました。まず、絵本リストの活用を行いましたことと、乳幼児や小学生への読み聞かせ、子どもたちの読書活動に対する支援を行いました。

まず、保健センターで乳幼児への読み聞かせを始めました。1歳6カ月のお子さんと保護者の方を対象に、絵本リスト「えほんをよんで！」を配付しまして読み聞かせなどを行ってきました。ことし4月からはボランティアの方の協力を得まして本格実施としております。毎月第1・第3木曜日の午後に行っております。次に、中央図書館では、0歳から2歳までのお子さん向けに、「おひざにだっこでみるえほんよみ」と題しまして、お子さん、お母さん方に同じく読み聞かせを開始しております。

3としまして、「ヤングアダルトコーナーの設置」です。中学生、高校生を中心とする世代の方に本の魅力を伝えたいということで、中央図書館、北市民プラザ図書館、東分室にYAコーナーを設置してまいりました。引き続き、このコーナーの充実を図ってまいりたいと考えています。

4としましては、ホームページのほうで「子どもホームページ」を平成21年5月に開設しまして、その後、12月にYAのホームページを開設してきました。今後も引き続き、わかりやすい内容として充実に努めていきたいと考えております。

次に大きな4点目としまして「しょうがいしゃサービス事業」です。こちらでは、主に視覚や聴覚にしょうがいのある方への読書支援をしてまいりました。その中で、音訳リクエスト資料のデジタイズを進めてまいりまして、利用者の利便性の向上を図ってまいりました。さらに、このデジタイズ資料の再生機の貸し出しを今年度から開始しまして、一層利便性を高めてまいりました。

5点目としまして「ボランティア事業」です。こちらは、今、7つのボランティアが実際に図書館と協働して活動していただいております。おはなしボランティア、えほん読み聞かせボランティアなどです。最近新しいところでは、書架整理ボランティア、地域資料ボランティア、緑化ボランティア等、これらの方々が継続してボランティア活動で図書館事業を支えるということで取り組んでいただいております。

6点目が「企画・広報事業」であります。こちらは、講演会・講座のほか、各分室でお楽しみ会、現在までのところだと、夏休みのお楽しみ会や工作教室などを開催してきております。さらに、市報への記事掲載、ホームページの活用、館報といたしまして「いんふおめーしょん」を発行してまいりました。

「22年度の課題」として5点挙げさせていただいております。

まず、1点目が「職員体制の確保、対応力の向上」ということです。今まで2年連続で職員定数の削減が続いてきております。ベテランの職員が定年を迎えて退職されて新しい職員が入ってきております。このような中で、図書館運営に支障を来さないよう職員体制を確保し、職員全員の研修を行いまして市民サービスの向上に努めていきたいと考えております。

2点目が「施設の老朽化への対策」です。近年、施設老朽化という事象が発生してきておりまして、設備面のふぐあいなど、主に夏場の冷房、冬の暖房での空調機の故障などが発生するようになってきております。本年度も各所の修繕を行いまして、施設の適切な維持管理に努めていきたいと考えております。現在までのところだと、図書館内のシステムサーバー室のエアコンが年数的に古くなってきましたので、この改修を行いました。

3点目としまして、「他機関との連携」であります。現在までのところ、近隣市の国分寺市、府中市との図書館相互利用が協定で実施されております。こちらは継続していきたいと考えております。また、本年4月から国分寺市との協定内容の一部見直しを行いまして、府中市との協定内容とそろえたということで、相互利用の協定内容一本化を図ってまいりました。

4点目としまして、「図書の宅配サービスの実施について」。これは今までも課題として挙げられ

てきておりますが、体が不自由で図書館に来館できない方を想定しまして、こちらから本をご自宅にお届けするという宅配サービスです。この試行に向けて現在マニュアル作成などの準備を行ってきております。今年度中にボランティアの方の体制を組みまして試行に入りたいと考えております。

5点目としまして、「駅前図書館について」です。駅前といいますか、駅周辺について図書館の開設というようなテーマであります。こちらにつきましては、国立駅周辺に図書館が必要と考えておりますし、市民要望も大変強くあります。今後、中央線の高架化事業並びに国立駅周辺整備事業の中で検討を進めていきたいと考えております。

報告につきましては以上です。よろしく願いいたします。

○【佐藤委員長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますか。

嵐山委員。

○【嵐山委員】 駅前図書館というのは、ほかに例があるのですか。要望はどういう要望ですか。

○【佐藤委員長】 森永図書館長。

○【森永図書館長】 他市の例ですと、最近では国分寺市に1つできておりますし、八王子市にもあります。あと、稲城市では、中央館ではありませんけれども、分館の位置づけでありますし、世田谷区では経堂駅の高架下にあると。そのように駅に近い図書館に対して駅前図書館と言っています。

○【嵐山委員】 駅に図書館をつくれれば書店がつぶれてしまうのですね。そういう側面も頭には入れてください。国立駅には書店が2軒ありますけれども、あれはすごく貴重だと思っています。ですから、図書館が置かれると書店の経営をがという、そういう商店街とのこともちょっと頭に入れておいていただきたいと思います。

○【森永図書館長】 はい。

○【佐藤委員長】 いかがでしょうか。

米田委員。

○【米田委員】 乳幼児から大人までの各年代にわたって、さらにはしょうがいしゃへの配慮という形で、さまざまな方に読書の楽しさを味わっていただくということできざまな施策をしていらっしゃると思います。

その中で幾つか質問させていただきたいのですが、まず、2番目の「資料貸出閲覧事業」というところですが、どういう本を選ぶか、どういう蔵書を置くかということは、図書館の非常に基本的な問題だというふうに思います。市民の要望とかそういったことも含めてなさると思いますが、その中で「特色のある地域資料の収集に努めました」というふうにありますけれども、これはいわゆる国立に限定して、例えば国立市を入れるとかそういうことなのでしょう。それとも、もうちょっと広い範囲で考えていらっしゃるのか。実際にどういう集め方をしているのかを1つ伺わせてください。

続いて質問させていただきたいのですが、「乳幼児への読み聞かせ」というところで、保健センター以外にも、中央図書館でも「おひぎにだっこでみるえほんよみ」ということで4月よりなさっているということですが、これはどういうものなのか、月に1回なのか、それとも曜日を決めてやっているのか、それから、今までのところの参加者はどのくらいか、今の進捗ぐあいをお知らせください。

それと、「平成22年度の課題」で、職員体制の確保ということ。この数年来、経験のある方がかなり続いて退職されているということで、実際、閲覧時間を延ばしたりとかいうサービスも拡大した上で、こういう職員の方の退職というのは図書館の活動を維持する上で大変だというふうに思いま

す。そういう中で非常に頑張っているというふうに思います。そして、その際、この前伺ったら、司書の資格を持っている方も半分はいらっしゃるということで、そういう専門性を生かした上での職員の配置ということをやっているというふうで、大変ありがたいというふうに思います。

さらに一步要望としては、今度は、職員の方を中心に、学校図書委員の指導というか、そういったこともやっていただくと非常にありがたいというふうに思います。大変なところにさらにこういう要望をつけ加えるというのはちょっと申しわけないのですが、そういったことが可能かどうか質問させていただきます。

さらに、図書の宅配サービスということで、いわゆるボランティアの方をこれから募集なさって、配達ボランティアという方なのですか、そういったことも考えて計画なさっているのかどうか、もしくは今までの7種類のボランティアの方がいらっしゃるの、その中の方に一部回っていただくのか、そういうボランティアの配達ということですが、どういう方をイメージしているのかということで質問させていただきます。それではよろしく願いいたします。

○【佐藤委員長】 4点質問が出ました。

森永図書館長。

○【森永図書館長】 まず、資料貸出閲覧事業の中で、蔵書構成、さらに地域資料の収集についてですけれども、選書と蔵書構成につきましては、図書館の基本方針としまして、選書に関する基準を設けております。この中では、特に偏りのないということで、市民に対して幅広くおたえしていくということで、どちらかというと専門書よりも幅広い分野の収集に努めていくということで対応させていただいております。

それから、特色のある地域資料の収集につきましては、一般図書と違しまして、地域資料の部門がありますので、こちらを指しますけれども、国立の図書館としまして主に特色のあるところでは、やはり国立のまちづくりに関する資料とか、その前の年代にあります近世での各家古文書の収集から目録を作成しております。そのような収集に努めてきています。それから、最近では、国立市に関連しました新聞記事の見出しをホームページにまとめて掲載し、閲覧できるようにして対応してきております。

それから、乳幼児への読み聞かせですけれども、保健センターで行っておりますのは1歳6カ月児対象でありますので、中央図書館で始めております「おひざにだっこでみるえほんよみ」のほうは、0歳から2歳児までと年代を広げて行っております。ことし4月から毎月1回です。保健センターのほうが第1・第3木曜日ですので、こちらのほうは第2水曜日を充てています。毎回親子合わせて20名ほどの方がみえるということで、保健センターでPRしたことが中央図書館へ足を運んでいただけるというような関連になっていると思います。

それから、職員の定年退職、定数の関係ですけれども、実際に平成20年度、21年度と2名ずつ正職員の削減がありました。これに対しましては、定年された方が再度職員として再任用という形で入れ、さらに、日数的に少ないということがありますので、司書資格を持つ嘱託員の配置ということで対応しております。ベテランの職員が定年するという事は、図書館の蓄積としては非常に重たい部分がありますけれども、若い、新しい職員が入りまして、ベテラン職員からの知識・経験を受け継ぎながら、継続性のある図書館運営に努めてきていると考えております。

それから、学校図書員の方との連携といいますか、指導ということについてですけれども、こちら

は、学校図書館の司書教諭の方と図書員の方、それとこちらの図書館職員との連絡会というものがありますので、そちらで図書館としましては選書についてのアドバイスとか、新しい図書の情報提供などを行っていらっしゃる場所でもあります。

それから、図書の宅配サービスのボランティアの関係です。5の「ボランティア事業」で7つのボランティアが今活動しておりますけれども、これとは別の位置づけで考えております。各市の事例などを参考にさせていただいて、現在、マニュアルを作成しています。ボランティアの方が利用者のリクエストに応じた図書をご自宅まで届けていただくということで、新しくこのボランティアの構成を考えておりますけれども、今年度は試行ということで、ボランティアの公募ということは考えておりません。ただ、市報の10月20日号で「図書の宅配サービスをボランティアにより始めます」というような記事で広く利用者の方にお知らせして、ご利用いただけるようにと考えております。

ボランティアにつきましては、実際には、図書館協議会の方から提言が出ておりますので、今回、有志でボランティアに参加していただけるということで、試行という形で今年度は考えております。この試行を踏まえまして、ボランティアの公募をするにはどういう研修が必要かとか、その辺も考えながら、23年度に向けて対応させていただこうと考えております。

○【米田委員】 ありがとうございます。

○【佐藤委員長】 よろしいでしょうか。

私から2点お聞きしたいことがあるのですが、しょうがいしゃサービス事業と、今お話に出た図書の宅配サービスの実施についてです。

しょうがいしゃサービス事業は非常に多岐にわたるものが求められていて、また今度の課題としても非常に需要が高いというか必要な事業だと思っています。この中に「貸し出し」というのがあるのですね。それで、きょういただいた「くにたちの図書館業務報告」の13ページに、昨年度、郵送貸し出しの対象人数が15人とあると思うのですがけれども、その具体的な内容を。どういう制度というか、どういう取り組みなのかをお話しいただきたいということが1つ。

あと、宅配サービスの実施について今細かくお話をいただきました。今年度は、公募ではなく、図書館協議会のメンバーの有志のボランティアということで、以前から宅配サービスは需要が非常に高いというか声も上がっていたものですので、ボランティアによって実際にできればすばらしいと思います。ただ、宅配サービスを必要としていらっしゃる方は人数的に決して少なくないと思うのです。そのあたりの見通しというか、マニュアル作成等もありますけれども、今後どのようにお考えなのかという方向性をお話しいただきたいと思います。

森永図書館長。

○【森永図書館長】 しょうがいしゃサービスにおけます郵送貸し出しについてですが、こちらの郵送というものは、視覚しょうがいしゃの方が対象になりまして、そちらで登録させていただいております。この登録によりまして、図書の郵送、実際にはご希望の図書を音訳テープにしたものですがけれども、そちらの郵送につきまして、たしか、しょうがいしゃの第4種郵便ということで無料での郵便が適用されます。そちらの登録人数が15人となっております。

それから、図書の宅配サービスについての今後の方向性ということでありますけれども、利用対象者につきましては、しょうがいしゃの方、こちららについて、現在では身体にしょうがいのある方を想定しております。それから、体のご不自由な高齢者の方、こちらにつきまして、介護度で区切るというのは難しいと思いますので、その方の状況を面談で見させていただいて、実際に宅配サービス

が必要かどうかという点を、その状況によって判断させていただく。それから、病気についても、病院まではこちらでは想定しておりません、自宅での長期療養の方を想定しております。ただ、各市の事例を見ますと、例えば介護施設に入所されている方とか、病院に入院されている方のところまで宅配に行かれるという例もありますので、試行から23年度実際にやってみた中で対象者をどこまで広げていけるか考えていきたいと思えます。

○【佐藤委員長】 試行や全面実施につきましては、これから難しい面も出てくるかと思いますが、ボランティアでぜひ進めたいという市民の方の思いは非常にありがたいと思えますので、ぜひ前に進めていただきたいと思います。

ほかによろしいでしょうか。

それでは、以上で、平成22年度教育委員会各課の事業計画の推進状況についてを終了します。



○議題（４） その他報告事項 ３）市教委名義使用について

○【佐藤委員長】 続きまして、報告事項３、市教委名義使用について。

尾崎生涯学習課長、お願いします。

○【尾崎生涯学習課長】 平成22年度8月分後援等名義使用承認一覧をごらんください。

番号1でございます。主催団体は国立市サッカー協会。事業名は「国立市女子サッカーフェスティバル」。内容につきましては、市内・近隣市の交流もあわせて、サッカー及び女子サッカーの普及を目的に、だれもがサッカーを楽しめる大会を行うものでございます。

番号2でございます。主催団体は中央大学学生会国立支部でございます。事業名は「中央大学創立125周年記念学術講演会」でございます。内容につきましては、地域発展を目指して地域貢献として一般市民を対象とした講演会を行うものでございます。テーマは「笑い世代間格差～オヤジギャグに若者はどう対抗するか～」でございます。

番号3でございます。主催団体は国立駅周辺まちづくり市民会議・パブリカでございます。事業名は「“夢のくにたち広場”アイデア大募集」でございます。内容につきましては、市の基本計画を市民に知ってもらう、そのきっかけづくりとして、くにたち広場がどんなになったらいいか、市民のアイデアを募集するものでございます。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 報告が終わりました。ご感想、ご意見などございますか。

よろしいでしょうか。

なければ、秘密会以外の審議案件はすべて終了しました。

ここで、次回の定例教育委員会の日程を決めておきます。どのようになりますか。

是松教育次長。

○【是松教育次長】 次回、第10回の定例教育委員会でございます。10月22日金曜日、午後2時から、場所はこちらの教育委員室で開催させていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○【佐藤委員長】 それでは、次回の定例教育委員会は、10月22日金曜日、午後2時から、会場は教育委員室といたします。

傍聴の皆様、足元のお悪い中をありがとうございました。お疲れさまでございました。

午後4時44分閉会